## 平成20年度

あまがさきの介護

尼崎市健康福祉局介護保険事業担当

## 『あまがさきの介護』 目次

	一般状況		
1	市 勢	1	
	(1)尼崎市の沿革	1	
	(2)尼崎市の位置及び面積	1	
2	高齢者の状況	1	
	(1)高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)	1	
	(2)行政区別高齢化率	1	
3	介護保険制度のあゆみ	2	
4	組織図と事務分掌(平成21年4月1日現在)	3	
5	介護サービス利用手順	4	
补	被保険者		
1	第1号被保険者数の年度末・月別推移	5	
2	行政区別 年齢別第1号被保険者数	5	
1	保険料		
1	年度別保険料(年額)の推移	7	
2	保険料収納状況	1 0	
	(1)全 般	1 0	
	(2)行政区別	1 2	
	(3)所得段階別	1 3	
	認定審査		
1	介護認定審査会	1 5	
2	年度·月別要支援·要介護認定申請状況	1 5	
3	年度末·月別要介護度別認定者状況	1 6	
4	年度末·月別認定率	1 9	
5	行政区別 要介護度別認定者状況	2 0	

### 保険給付等

1	介護サービス利用者状況	2 1
	(1)居宅介護(介護予防)サービス利用者数	2 1
	(2)地域密着型(介護予防)サービス利用者数	2 2
	(3)施設別介護サービス利用者数	2 3
	(4)要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合	2 4
2	保険給付費審査年度別・月別支給額	2 5
	(1)平成12~17年度 年度別支給額	2 5
	(2)平成20年度月別支給額及び18・19年度支給額	2 6
3	高額介護サービス費支給状況	3 1
4	減免認定状況	···· 3 1
	(1)食費・居住費に係る負担額限度額認定	···· 3 1
	(2)利用者負担減額·免除認定	···· 3 1
	(3)介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	···· 3 1
5	居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率	···· 3 2
6	一般施策	··· 3 4
	(1)障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業	···· 3 4
	地域支援事業	
1	介護予防事業	- 3 5
	(1)特定高齢者施策	3 5
	(2)一般高齢者施策	···· 3 5
2	包括的支援事業	···· 3 7
	(1)地域包括支援センターの設置状況	··· 3 7
	(2)介護予防ケアマネジメント業務	···· 3 7
	(3)総合相談支援、権利擁護業務	···· 3 7
	(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	38
3	任意事業	3 9
	(1)認知症高齢者介護者支援事業	3 9
	(2)家族介護慰労事業	3 9
	(3)シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3 9
	(4)徘徊高齢者家族支援サービス事業	3 9
	(5)高齢者向けグループハウス運営事業	4 C
	(6)高齢者自立支援型食事サービス事業	

	(7)住宅改造相談事業	4 0
	(8)家族介護用品支給事業	4 0
	(9)住宅改修支援事業	4 0
	(10)介護相談員派遣事業	4 1
	(11)介護給付適正化事業	4 1
	(12)成年後見制度利用支援事業	4 1
7	その他	
1	広報活動	4 3
	(1)パンフレットの作成・配布	4 3
	(2)保険料のしおり	4 3
	(3)介護保険だよりの発行	4 3
	(4)市報あまがさきへの掲載	4 3
	(5)市民への説明(市政出前講座)等	4 3
	(6)ホームページへの掲載	4 3
2	苦情相談件数 ====================================	4 3
3	相談・苦情への対応	4 4
	(1)要介護認定、保険料徴収について	4 4
	(2)サービスの利用について	4 4
4	尼崎市内 介護保険事業者数	4 5
	(1)介護保険事業者数	4 5
	(2)市内の介護保険施設	4 6
5	尼崎市地域包括支援センター運営協議会	4 7
	(1)設置年月日	4 7
	(2)設置目的	4 7
	(3)組織	4 7
	(4)所掌事項	4 7
	(5)平成20年度開催回数	4 7
	(6)地域包括支援センターについて	4 7
6	尼崎市地域密着型サービス運営委員会	4 8
	(1)設置年月日	4 8
	(2)設置目的	4 8
	(3)組織	4 8

	(4)所掌事項	4 8
	(5)平成20年度開催回数	4 8
7	尼崎居宅介護支援事業連絡会	4 9
	(1)設立	4 9
	(2)目的	4 9
	(3)会員数	4 9
	(4)主な活動内容	4 9
	財政·条例等	
1	財 政	5 1
	(1)平成20年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)	5 1
	(2)平成21年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)	5 2
	(3)介護保険事業に係る基金の状況	5 3
2	条例等(平成21年4月1日現在)	5 4
	(1)尼崎市介護保険条例	5 4
	(2)尼崎市介護保険規則	6 2
	(3)尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例 ————————————————————————————————————	6 5

# 

#### 1 市勢

#### (1) 尼崎市の沿革

1916年 (大正5年) 市制の施行

1936年 (昭和11年) 小田村と解消合併

1942年 (昭和17年) 立花村・大庄村・武庫村を合併

1947年 (昭和22年) 園田村を合併し、ほぼ現在の市域となる

#### (2) 尼崎市の位置及び面積

阪神広域圏に属し、大阪平野の西部にあって、兵庫県の南東部に位置し、東西8.3 キロメートル、南北11.1キロメートル、総面積49.81平方キロメートルである。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。



#### 2 高齢者の状況

#### (1) 高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)

(単位:人)

	区分	平成12年	年3月末	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15	年3月末	平成16年3月末	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総	人口	466,380	100.0%	464,170	100.0%	463,256	100.0%	462,386	100.0%	462,082	100.0%
40	歳以上人口	238,442	51.1%	238,562	51.4%	239,428	51.7%	240,432	52.0%	241,651	52.3%
65	歳以上人口	74,659	16.0%	77,817	16.8%	80,596	17.4%	83,499	18.1%	85,686	18.5%
75	歳以上人口	28,088	6.0%	29,492	6.4%	30,969	6.7%	32,219	7.0%	33,938	7.3%
	65歳以上にと	ある割合	37.6%		37.9%		38.4%		38.6%		39.6%

	区分	平成17	年3月末	平成18	年3月末	平成19	年3月末	平成20年	F3月末A	平成21年	F3月末B	前年度末比
	<u></u>	人数	割合	B/A								
総	人口	460,263	100.0%	459,568	100.0%	458,958	100.0%	458,603	100.0%	459,933	100.0%	100.3%
40j	裁以上人口	243,389	52.9%	245,027	53.3%	246,524	53.7%	249,161	54.3%	252,580	54.9%	101.4%
65ī	歳以上人口	88,147	19.2%	91,182	19.8%	95,052	20.7%	97,962	21.4%	101,276	22.0%	103.4%
75j	裁以上人口	35,505	7.7%	37,119	8.1%	38,971	8.5%	40,854	8.9%	42,603	9.3%	104.3%
	65歳以上にこ	占める割合	40.3%		40.7%		41.0%		41.7%		42.1%	

(2) 行政区別高齢化率(平成21年3月31日現在 住民基本台帳人口) (単位:人)

区分	全市	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
総人口	459,933	53,174	74,408	56,265	107,861	75,529	92,696
40歳以上人口	252,580	31,258	42,876	32,615	58,964	39,358	47,509
65歳以上人口	101,276	13,325	18,277	14,556	23,016	14,590	17,512
75歳以上人口	42,603	6,042	8,036	6,321	9,608	5,737	6,859
高齢化率	22.0%	25.1%	24.6%	25.9%	21.3%	19.3%	18.9%

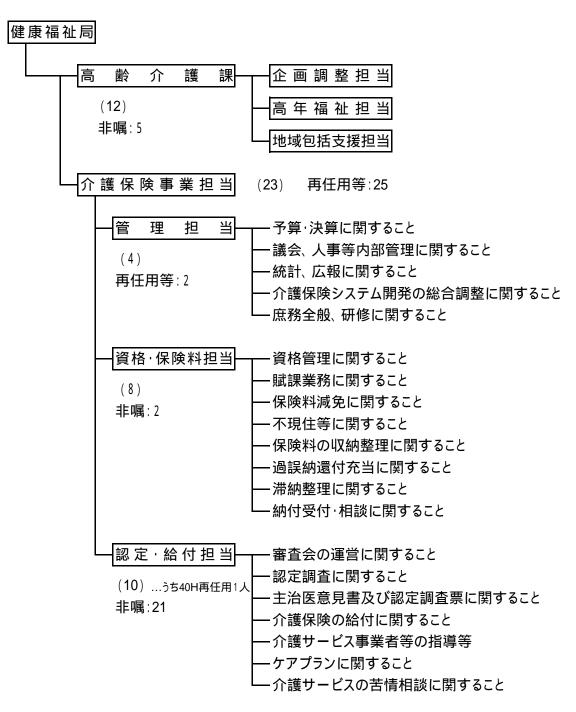
高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

### 3 介護保険制度のあゆみ

	, i H	~ 1117	(100	皮ののゆの	<u> </u>
				国	市
Н	9.	12 .	17	介護保険法(法律第123号)公布	
Н	10 .		1		介護保険準備室設置
Н	10 .	4 .	10	介護支援専門員に関する省令	
Н	10 .	8.	1		高齢者等に関する実態調査実施
Н	10	8 .	24		高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画 策定委員会発足
Н	11 .	4 .	1		介護保険課設置
Н	11 .	8 .	26		尼崎市介護認定審査会委員委嘱(90名)
Н	11 .	9 .	13		要支援·要介護認定申請受付開始
Н	11 .	10 .	1		準備要支援·要介護認定審査開始
Н	12 .	2 .	3		尼崎市居宅介護支援事業連絡会発足
Н	12 .	2 .	10	厚生省告示第19号他(介護報酬)	
				厚生省告示第37号(短期入所サービ ス区分の利用枠拡大)	
Н	12 .	2 .	21	平成11年度介護保険円滑導入臨時 特例交付金について(通知)	
Н	12 .	3			高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画策定
Н	12 .	3 .	24	厚生省告示第92号(短期入所サービ スの振替措置)	
Н	12 .	4 .	1	介護保険法施行	尼崎市介護保険条例施行
Н	12 .	9 .	11		平成12年度介護保険料決定通知発送
Н	12 .	10 .	1		保険料徴収開始(半額徴収)
					いきいき健康づくり事業(保健福祉事業)開始
Н	14 .	8 .	1		介護相談員派遣事業実施
Н	15 .	3			高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画改定
Н	15 .	4 .	1		尼崎市介護保険条例改正
Н	16 .	6 .	1		いきいき100万歩運動実施
Н	17 .	10 .	1	介護保険法改正(施設給付見直し)	
Н	18 .	3 .			高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画改定
Н	18	4 .	1	介護保険法改正(新予防給付、地域密着型サービス、地域包括支援センター設置等)	尼崎市介護保険条例改正、介護保険規則 改正
Н	21 .	3 .			高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画改定
Н	21 .	4 .	1	介護保険法改正(介護報酬3%引上 げ)	尼崎市介護保険条例改正、尼崎市介護従 事者処遇改善臨時特例基金条例制定

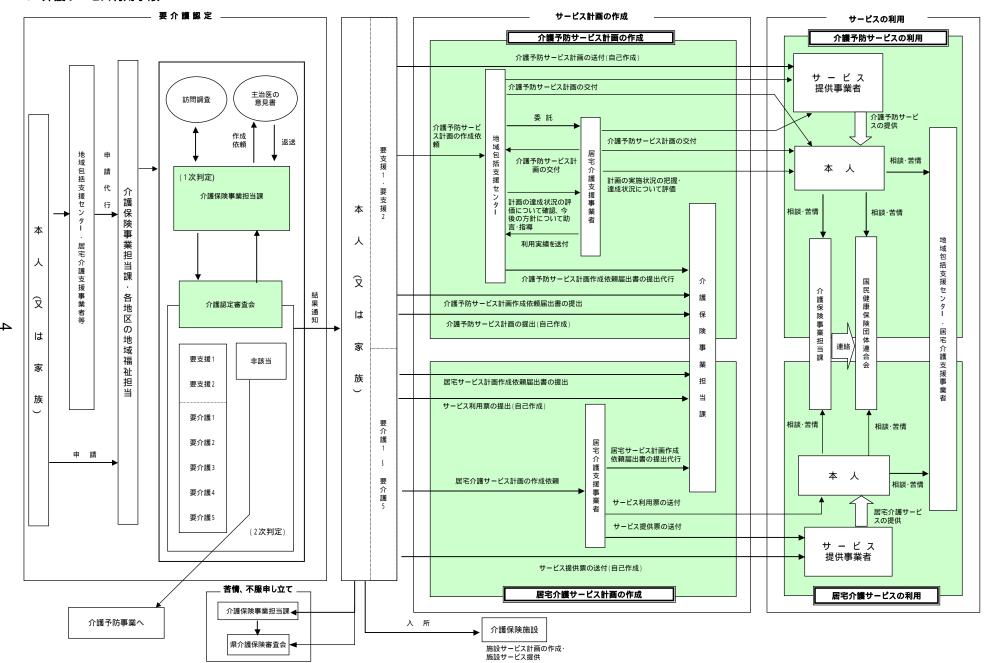
#### 4 組織図と事務分掌

組織図(平成21年4月1日現在) ( )内は職員数



保健部健康増進課において、介護予防事業(特定高齢者を対象とした 介護予防教室など)を実施している。

#### 5 介護サービス利用手順



# 

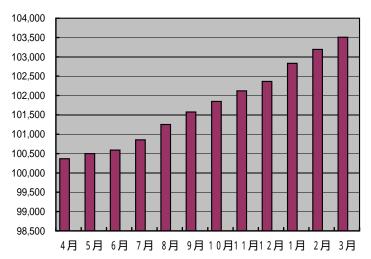
#### 1 第1号被保険者数の年度末・月別推移

(単位:人)

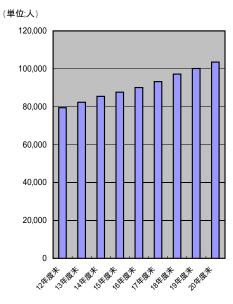
			資 格 取				Ě	图格 喪 分		資格喪失							
	被保険者数	転入	65歳 到達			転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他							
11年度末	76,272	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
12年度末	79,456	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
13年度末	82,314	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
14年度末	85,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
15年度末	87,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
16年度末	90,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
17年度末	93,190	699	6,746	1	25	1,051	36	3,325	6	4							
18年度末	97,201	734	7,567	3	77	910	100	3,343	10	7							
19年度末 A	100,172	739	6,756	1	45	858	106	3,587	8	11							
20年度 4月	100,366	111	477	0	3	96	0	298	0	3							
5月	100,499	62	434	0	0	74	0	288	1	0							
6月	100,590	58	396	0	1	74	8	281	1	0							
7月	100,856	90	536	0	2	66	0	288	2	6							
8月	101,253	70	645	0	1	51	0	265	2	1							
9月	101,573	60	580	1	2	72	1	247	1	2							
10月	101,849	80	604	0	2	85	0	324	0	1							
11月	102,120	64	587	1	0	65	2	312	1	1							
12月	102,365	72	531	1	1	69	0	290	1	0							
1月	102,835	55	839	0	1	52	1	370	2	0							
2月	103,194	58	669	0	8	64	6	304	0	2							
B 3月	103,506	71	675	0	3	104	24	305	2	2							
20年度中異動計	-	851	6,973	3	24	872	42	3,572	13	18							
前年度末比B/A	103.3%	115.2%	103.2%	300.0%	53.3%	101.6%	39.6%	99.6%	162.5%	163.6%							

注) 被保険者数は月末現在の人数





#### 第1号被保険者数の年度末別推移



#### 2 行政区別 年齡別第1号被保険者数

(単位;人)

								(十世,人)
	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	市外	合計
65歳~74歳	7,435	10,392	8,492	13,637	9,100	10,781	51	59,888
75歳 以上	6,149	8,115	6,497	9,738	5,860	6,924	335	43,618
合 計	13,584	18,507	14,989	23,375	14,960	17,705	386	103,506

注) 平成21年3月末現在被保険者台帳による人数

# 

平成21年度の保険料等(平成21年度~平成23年度)

平成20年度の保険料等(平成18年度~平成20年度)

17-70= 1722-17	体操作员(干)以21千度 干)以25千度)				平成20年度60体院和安(平成10年度 平成20年度)					
所得段階	対象者	保険料率	保険料		所得段階	対象者	保険料率	保険料		
第1段階	·生活保護受給者 ·老齢福祉年金受給者であって世帯全員が 市民税非課税の人	0.5	0.5 28,265		第1段階	·生活保護受給者 ·老齢福祉年金受給者であって世帯全員が 市民税非課税の人	0.5	28,484		
第2段階	·世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円 以下の人	0.625 35,331			第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円 以下の人	0.625	35,605		
第3段階	·世帯全員が市民税非課税で第1段階、 第2段階以外の人			·世帯全員が市民税非課税で第1段階、 第2段階以外の人	0.75	42,726				
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、 本人は市民税非課税であり、本人の課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	50,877	第4段階		世帯のだれかに市民税が課税されて	1.0	56,968		
第5段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、 本人は市民税非課税であり、本人の課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0 (基準額) (5	56,529 57,347円)			いるが、本人は市民税非課税の人	(基準額)	30,300		
第6段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が125万円以下の人	1.15	65,009		第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得	1.25	71,210		
第7段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が125万円を超え200万円未満の人	1.25	70,662		N3 2 4 X 14	金額が200万円未満の人	1.20	71,210		
第8段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	84,794		第6段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	85,452		
第9段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	91,860		第7段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	92,573		
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.75	98,926		第8段階	·本人が市民税課税で、前年の合計所得 金額が600万円以上の人	1.75	99,694		

上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

第5段階(基準額)の保険料年額欄の()内の金額57,347円は、平成21年度からの介護報酬単価引き上げ分を全額、保険料で負担した場合(介護従事者処遇改善臨時特例交付金がなかった場合)の金額です。

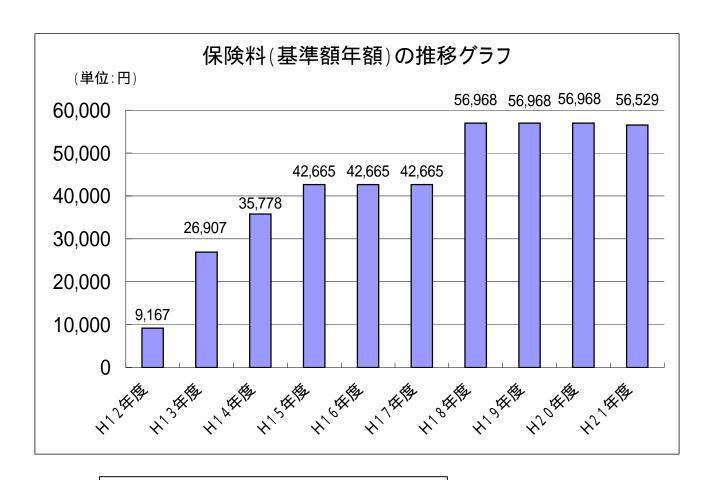
7

平成20年度の保険料等(平成18年度~平成20年度)

従来の段階等

所得段階	対象者	保険料率	<b>化除</b> 料	所得段階	対象者	保険料率	年	度別の年	F間保険料	料(円)
T/11寸+XP日	八水百	A  X  144	IA PX 14	门村权阳	対象日	IAPX 114	12年度	13年度	14年度	15~17年度
第1段階	·生活保護受給者 ·老齢福祉年金受給者であって世帯全員が 市民税非課税の場合	0.5	28,484	第1段階	·生活保護受給者 ·老齢福祉年金受給者であって世 帯全員が市民税非課税の場合	0.5	4,584	13,454	17,889	21,333
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円 以下の場合	0.625	35,605	第2段階	・世帯全員が市民税非課税の場合	0.75	6,876	20,181	26,834	31,999
第3段階	·世帯全員が市民税非課税で第1段階、 第2段階以外の場合	0.75	42,726	NJ CPXPH	正市王莫为节氏(北平M/北V)参口	0.70	0,070	20,101	20,004	31,999
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されて いるが、本人は市民税非課税の場合	1.0 (基準額)	56,968	第3段階	・世帯のだれかに市民税が課税 されているが、本人は市民税 非課税の場合	1.0 (基準額)	9,167	26,907	35,778	42,665
第5段階	·本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円未満の場合	1.25	71,210	第4段階	·本人が市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円未満の場合 (平成14年度まで250万円未満)	1.25	11,459	33,634	44,723	53,332
第6段階	· 本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円以上400万円未満 の場合	1.5	85,452							
第7段階	·本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が400万円以上600万円未満 の場合	1.625	92,573	第5段階	·本人が市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円以上の場合 (平成14年度まで250万円以上)	1.5	13,751	40,361	53,667	63,998
第8段階	·本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が600万円以上の場合	1.75	99,694							

上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。



\* 保険料は平成12年4月~9月までは国が全額負担、 平成12年10月~平成13年9月までは国が半額負担

<sup>\*</sup> 平成21年度の基準額 56,529円は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金による 負担軽減後の金額。軽減前の基準額は、57,347円。

### 2 保険料収納状況

#### (1) 全般

現年度分

(単位;人数(人)、金額(円))

	_ +n	調	定	収	約	未	(単位;人数(人) 納	,
徴収	内訳	人数	金額	人数	金額	人 数	金額	収納率 (%)
平成	特別徴収	90,655	4,892,404,891	90,655	4,892,404,891	0	0	100.00
2 0 年	普通徴収	22,164	797,618,555	19,554	671,228,184	3,869	126,390,371	84.15
度 A	合 計	112,819	5,690,023,446	110,209	5,563,633,075	3,869	126,390,371	97.78
平成	特別徴収	87,932	4,757,703,053	87,932	4,757,703,053	0	0	100.00
19 年	普通徴収	22,055	768,140,492	19,496	648,919,896	3,721	119,220,596	84.48
度 B	合 計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84
平	特別徴収	81,413	4,203,648,431	81,413	4,203,648,431	0	0	100.00
成 18 年	普通徴収	31,283	1,079,284,521	28,467	955,349,705	4,184	123,934,816	88.52
度	合 計	112,696	5,282,932,952	109,880	5,158,998,136	4,184	123,934,816	97.65
平成	特別徴収	73,907	2,876,508,433	73,907	2,876,508,433	0	0	100.00
放 17 年	普通徴収	29,497	842,637,012	27,041	754,510,903	3,676	88,126,109	89.54
度	合 計	103,404	3,719,145,445	100,948	3,631,019,336	3,676	88,126,109	97.63
平	特別徴収	71,504	2,797,943,723	71,504	2,797,943,723	0	0	100.00
成 16 年	普通徴収	28,747	826,212,911	26,345	740,532,274	3,575	85,680,637	89.63
度	合 計	100,251	3,624,156,634	97,849	3,538,475,997	3,575	85,680,637	97.64
平	特別徴収	69,092	2,707,943,771	69,092	2,707,943,771	0	0	100.00
成 15 年	普通徴収	29,193	843,851,168	26,793	759,172,003	3,665	84,679,165	89.97
度	合 計	98,285	3,551,794,939	95,885	3,467,115,774	3,665	84,679,165	97.62
平	特別徴収	66,283	2,174,091,664	66,283	2,174,091,664	0	0	100.00
成 1 4 年	普通徴収	29,122	713,010,245	26,960	647,600,138	3,336	65,410,107	90.83
度	合 計	95,405	2,887,101,909	93,243	2,821,691,802	3,336	65,410,107	97.73
平	特別徴収	63,340	1,594,989,234	63,340	1,594,989,234	0	0	100.00
成13 年度	普通徴収	29,820	526,036,302	27,720	478,776,837	3,347	47,259,465	91.02
度	合 計	93,160	2,121,025,536	91,060	2,073,766,071	3,347	47,259,465	97.77
平成	特別徴収	58,857	533,989,854	58,857	533,989,854	0	0	100.00
1 2	普通徴収	22,288	171,284,841	20,455	155,565,992	2,787	15,718,849	90.82
年度	合 計	81,145	705,274,695	79,312	689,555,846	2,787	15,718,849	97.77
前年度:	特別徴収	103.10%	102.83%	103.10%	102.83%	0.00%	0.00%	100.00%
及 比 A	普通徴収	100.49%	103.84%	100.30%	103.44%	103.98%	106.01%	99.61%
/ B	合 計	102.57%	102.97%	102.59%	102.90%	103.98%	106.01%	99.94%

各年度分とも翌年度5月末現在

(単位;人数(人)、金額(円))

	、 内訳	調	定	収	納	不	納 欠 損	翌年	度繰越	収納率
徴し	区分	人 数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	(%)
平 成 2 0	普通徴収	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
年 度 A	合 計	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
平 成 19	普通徴収	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
年 度 B	合 計	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
平 成 18	普通徴収	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
年度	合 計	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
平 成 17	普通徴収	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
年度	合 計	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
平 成 16	普通徴収	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
年度	合 計	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
平 成 15	普通徴収	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
年度	合 計	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
平 成 14	普通徴収	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
年度	合 計	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
平 成 13	普通徴収	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
年度前	合 計	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
前年度比	普通徴収	101.29%	113.10%	90.59%	95.93%	113.74%	138.22%	99.02%	102.18%	84.78%
A / B	合 計	101.29%	113.10%	90.59%	95.93%	113.74%	138.22%	99.02%	102.18%	84.78%

3月末現在

- ・ 収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計と調定人数とは一致しない。
- ・ 人数について、年度途中で徴収方法が変更になった場合、及び特別徴収と普通徴収の両方がある場合 についてはそれぞれにカウントしている。

口座振替加入率 25.51 % (前年度 27.02%) 減 免 1,950 件 16,301,399 円 (前年度 1,877件 16,180,658円) 被 災 19 件 300,875 円所得激減 231 件 2,334,242 円 (内訳) 生活困窮 1,578 件 12,694,746 円制 度 的 95 件 640,891 円 そ の 他 27 件 330,645 円

#### (2) 行政区別

現年度分

(単位;人数(人)、金額(円))

\ K	引訳	調	定	収	納	未	納	
行政区		人数	金 額	人数	金額	人数	金額	収納率 (%)
中	央	14,789	723,116,435	14,384	704,264,138	591	18,852,297	97.39
小	田	20,210	997,227,769	19,744	974,108,485	696	23,119,284	97.68
大	庄	16,239	801,810,062	15,864	783,634,082	555	18,175,980	97.73
立	花	25,432	1,313,532,644	24,874	1,287,069,570	808	26,463,074	97.99
武	庫	16,375	840,162,349	16,002	822,915,176	541	17,247,173	97.95
袁	田	19,321	996,827,774	18,889	974,347,664	673	22,480,110	97.74
市	外	453	17,346,413	452	17,293,960	5	52,453	99.70
合	計	112,819	5,690,023,446	110,209	5,563,633,075	3,869	126,390,371	97.78

翌年度5月末現在

#### 滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

								(TIMI)	$\mathcal{N}_{XX}(\mathcal{N})$ . $\mathbf{x}$	. <u>[ [ ] ] 只有</u>
1	为 訳	調	定	収	納	不	納欠損	翌年	度繰越	収納率
行政区	$\bar{\mathbf{x}}$	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	(%)
中	央	763	33,028,733	188	3,335,423	426	12,904,424	512	16,788,886	10.10
小	田	909	44,211,936	245	5,019,513	527	17,333,742	603	21,858,681	11.35
大	庄	770	33,346,215	203	3,641,263	469	13,383,019	508	16,321,933	10.92
立	花	1,041	49,965,849	210	3,857,910	649	20,165,552	728	25,942,387	7.72
武	庫	668	32,031,827	155	3,427,904	385	12,245,415	460	16,358,508	10.70
袁	田	873	42,236,937	210	4,258,430	508	16,817,673	596	21,160,834	10.08
市	外	14	65,239	2	21,726	0	0	12	43,513	33.30
合	計	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03

3月末現在の調定収納状況を翌年度5月末現在の住所地により行政区別に分類

・滞納繰越分の人数については、最終期別の行政区での実人数にて計上しています。

#### (3) 所得段階別

現年度分

(単位;人数(人)、金額(円))

	内訳	調	定	収	納	未	納	収納率
段階	$/\mathbb{X}$	人数	金額	人数	金額	人 数	金額	(%)
	特徴	2,113	55,592,311	2,113	55,592,311	0	0	100.00
1	普徴	4,169	108,497,206	4,091	104,190,110	340	4,307,096	96.03
	計	6,282	164,089,517	6,204	159,782,421	340	4,307,096	97.38
	特徴	17,287	576,529,297	17,287	576,529,297	0	0	100.00
2	普徴	4,972	135,876,422	3,859	98,259,007	1,430	37,617,415	72.31
	計	22,259	712,405,719	21,146	674,788,304	1,430	37,617,415	94.72
	特徴	13,056	531,093,793	13,056	531,093,793	0	0	100.00
3	普徴	1,143	31,573,618	940	22,995,708	275	8,577,910	72.83
	計	14,199	562,667,411	13,996		275	8,577,910	98.48
	特徴	23,296	1,256,220,531	23,296	1,256,220,531		0	100.00
4	普徴	4,865	189,742,148	4,332	160,173,181	778	29,568,967	84.42
	計	28,161	1,445,962,679	27,628	1,416,393,712	778	29,568,967	97.96
	特徴	21,981	1,405,779,757	21,981	1,405,779,757		0	100.00
5	普徴	3,908	166,794,595	3,391	134,212,251	759	32,582,344	80.47
	計	25,889	1,572,574,352	25,372	1,539,992,008	759	32,582,344	97.93
	特徴	9,331	742,687,576	9,331	742,687,576	0	0	100.00
6	普徴	2,069	101,107,583	1,930	90,122,843	229	10,984,740	89.14
	計	11,400	843,795,159	11,261	832,810,419	229	10,984,740	98.70
	特徴	1,619	139,841,833	1,619	139,841,833	0	0	100.00
7	普徴	478	26,145,559	460	24,359,334		1,786,225	93.17
	計	2,097	165,987,392	2,079	164,201,167	37	1,786,225	98.92
	特徴	1,972	184,659,793	1,972	184,659,793		0	100.00
8	普徴	560	37,881,424	551	36,915,750		965,674	97.45
	計	2,532	222,541,217	2,523	221,575,543	21	965,674	99.57
	特徴	90,655	4,892,404,891	90,655	4,892,404,891	0	0	100.00
合計	普徴	22,164	797,618,555	19,554	671,228,184		126,390,371	84.15
	計	112,819	5,690,023,446	110,209	5,563,633,075	3,869	126,390,371	97.78

各年度分とも翌年度5月末現在

#### 滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

							(+14	.,人奴(人)、3	ZHX(IJ),
内訳	調	定	収	納	不	納欠損	翌年	度 繰 越	収納率
段階	人数	金額	人 数	金額	人数	金額	人数	金額	(%)
第 1 段 階	502	9,124,847	143	2,111,748	281	4,011,224	245	3,001,875	23.14
第2段階	1,821	74,697,473	321	5,181,627	1,202	32,105,776	1,351	37,410,070	6.94
第3段階	440	18,404,740	115	2,412,020	281	7,692,011	261	8,300,709	13.11
第4段階	936	53,872,062	256	5,325,899	554	21,185,279	639	27,360,884	9.89
第 5 段 階	1,005	56,833,735	284	6,091,655	498	20,580,545	687	30,161,535	10.72
第6段階	273	18,322,494	74	1,878,686	128	6,440,118	197	10,003,690	10.25
第7段階	39	2,112,989	12	326,787	13	576,460	25	1,209,742	15.47
第8段階	22	1,518,396	8	233,747	7	258,412	14	1,026,237	15.39
合 計	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03

3月末現在

収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計上と調定人数とは一致しない。

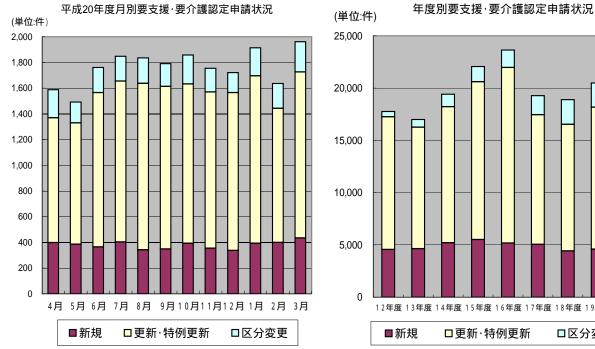
# 

#### 1 介護認定審査会

項目	内 容
合議体数	18合議体
委員数及び内訳	132人 (医療 90人・保健 20人・福祉 22人) (平成21年3月31日現在)
1回の審査件数	原則1回 50件
開催日時	月曜 1開催·火曜~金曜 2開催 毎日午後1時~
平成20年度審査会開催数	計 414回 (平成19年度415回)
平成20年度審査件数	計 20,318件 (介護扶助にかかる審査判定件数293件を除く 平成19年度19,909件)

#### 2 年度·月別要支援·要介護認定申請状況

				申請区分	
			新規	更新 特例更新	区分変更
	11年度	8,250	8,250	0	0
	12年度	17,760	4,558	12,688	514
	13年度	16,989	4,641	11,617	731
	14年度	19,414	5,202	13,021	1,191
	15年度	22,053	5,516	15,084	1,453
	16年度	23,642	5,176	16,796	1,670
	17年度	19,279	5,052	12,397	1,830
	18年度	18,888	4,417	12,119	2,352
	19年度	20,477	4,591	13,582	2,304
	20年度	21,161	4,559	14,246	2,356
	4月	1,588	399	971	218
月	5月	1,492	386	944	162
	6月	1,761	365	1,200	196
	7月	1,848	403	1,252	193
別	8月	1,835	343	1,295	197
	9月	1,791	349	1,265	177
	10月	1,858	394	1,239	225
内	11月	1,755	355	1,215	185
	12月	1,721	337	1,228	156
	1月	1,914	394	1,302	218
訳	2月	1,636	400	1,043	193
	3月	1,962	434	1,292	236



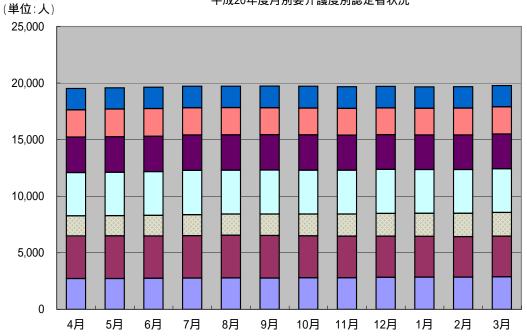
#### 3 年度末·月別要介護度別認定者状況

年度表	要介護度	要支	支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1号		788	2,498	1,974	1,380	1,398	1,056	9,094
12 <del>左</del>	65歳~74歳		191	577	427	263	254	231	1,943
年 度	75歳以上		597	1,921	1,547	1,117	1,144	825	7,151
末	第2号		7	83	97	70	64	66	387
.,,	小 計		795	2,581	2,071	1,450	1,462	1,122	9,481
13	第1号		919	3,303	2,497	1,584	1,503	1,180	10,986
年 年	65歳~74歳		234	762	558	320	286	230	2,390
年度末	75歳以上		685	2,541	1,939	1,264	1,217	950	8,596
末	第2号		5	86	140	83	75	67	456
	小計		924	3,389	2,637	1,667	1,578	1,247	11,442
14	第1号		1,465	4,320	2,759	1,630	1,620	1,322	13,116
年	65歳~74歳		381	1,007	611	317	303	271	2,890
年 度 末	75歳以上		1,084 18	3,313 122	2,148	1,313	1,317	1,051 77	10,226
末	第2号 小 計		1,483	4,442	141 2,900	85 1,715	76 1,696	1,399	519 13,635
	<u> </u>	1	2,031	5,312	2,527	1,713	1,776	1,576	15,214
15	<u> </u>		553	1,232	581	377	361	299	3,403
年	75歳以上		1,478	4,080	1,946	1,615	1,415	1,277	11,811
年度末	第2号		33	167	120	1,013	84	85	596
木	<u> </u>		2,064	5,479	2,647	2,099	1,860	1,661	15,810
	第1号		2,782	5,450	2,636	2,122	1,987	1,668	16,645
16	65歳~74歳		738	1,211	556	385	369	313	3,572
年	75歳以上		2,044	4,239	2,080	1,737	1,618	1,355	13,073
度末	第2号		55	179	116	112	89	90	641
	小計		2,837	5,629	2,752	2,234	2,076	1,758	17,286
	第1号		3,255	5,649	2,813	2,338	2,084	1,675	17,814
17	65歳~74歳		829	1,231	577	427	353	318	3,735
中中	75歳以上		2,426	4,418	2,236	1,911	1,731	1,357	14,079
年 度 末	第2号		58	176	130	120	94	94	672
×11	小 計		3,313	5,825	2,943	2,458	2,178	1,769	18,486
年度5	要介護度 末 別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
40	第1号	2,388	1,889	4,534	2,977	2,580	2,127	1,934	18,429
18 年	65歳~74歳	583	459	905	672	512	344	353	3,828
	75歳以上	1,805	1,430	3,629	2,305	2,068	1,783	1,581	14,601
度末	第2号	25	69	131	132	122	100	98	677
	小 計	2,413	1,958	4,665	3,109	2,702	2,227	2,032	19,106
19	第1号	2,673	3,627	1,754	3,647	2,968	2,301	1,822	18,792
年	65歳~74歳	590	776	285	757	581	363	310	3,662
度	75歳以上	2,083	2,851	1,469	2,890	2,387	1,938	1,512	15,130
末 A	第2号	30	109	38	158	126	92	103	656
	小計	2,703	3,736	1,792	3,805	3,094	2,393	1,925	19,448
月	要介護度 別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1号	2,685	3,647	1,761	3,656	3,012	2,317	1,798	18,876
20年度	65歳~74歳	574	779	287	752	582	369	309	3,652
	75歳以上	2,111	2,868	1,474	2,904	2,430	1,948	1,489	15,224
4月	第2号	32	109	34	156	125	94	102	652
	小計	2,717	3,756	1,795	3,812	3,137	2,411	1,900	19,528
	第1号	2,683	3,671	1,749	3,678	3,015	2,347	1,783	18,926
	65歳~74歳	567	781	283	765	583	380	300	3,659
5月	- 1074 7 7 -	2,116	2,890	1,466	2,913	2,432	1,967	1,483	15,267
	第2号	34	107	36	158	121	95	100	651
	小計	2,717	3,778	1,785	3,836	3,136	2,442	1,883	19,577
	第1号	2,703	3,629	1,796	3,710	2,997	2,350	1,800	18,985
	65歳~74歳	573	773	289	771	585	375	295	3,661
	75歳以上	2,130	2,856	1,507	2,939	2,412	1,975	1,505	15,324
6月			4	^^			` ~ <b>-</b> '		
6月	第2号 小 計	35 2,738	107 3,736	38 1,834	154 3,864	122 3,119	95 2,445	97 1,897	648 19,633

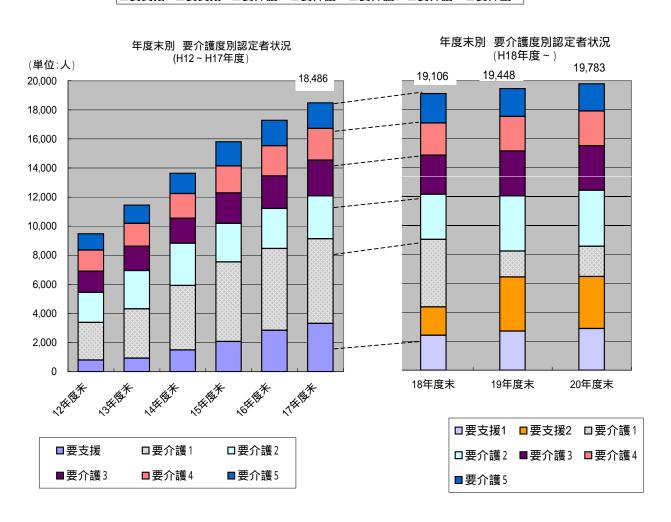
月	要介護度 別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1号	2,718	3,650	1,810	3,759	3,003	2,323	1,803	19,066
	65歳~74歳	569	773	293	783	580	376	297	3,671
7月	75歳以上	2,149	2,877	1,517	2,976	2,423	1,947	1,506	15,395
	第2号	37	109	37	156	124	89	98	650
	小 計	2,755	3,759	1,847	3,915	3,127	2,412	1,901	19,716
	第1号	2,733	3,679	1,828	3,728	3,006	2,308	1,801	19,083
	65歳~74歳	582	767	300	776	575	366	296	3,662
8月	75歳以上	2,151	2,912	1,528	2,952	2,431	1,942	1,505	15,421
	第2号	33	110	32	151	124	94	96	640
	小 計	2,766	3,789	1,860	3,879	3,130	2,402	1,897	19,723
	第1号	2,730	3,656	1,856	3,737	3,005	2,286	1,829	19,099
	65歳~74歳	576	758	308	771	578	366	299	3,656
9月	75歳以上	2,154	2,898	1,548	2,966	2,427	1,920	1,530	15,443
	第2号	32	111	35	147	127	90	93	635
	小 計	2,762	3,767	1,891	3,884	3,132	2,376	1,922	19,734
	第1号	2,751	3,601	1,893	3,725	3,003	2,272	1,850	19,095
	65歳~74歳	592	745	314	758	581	361	302	3,653
10月	75歳以上	2,159	2,856	1,579	2,967	2,422	1,911	1,548	15,442
	第2号	33	108	39	144	124	91	92	631
	小 計	2,784	3,709	1,932	3,869	3,127	2,363	1,942	19,726
	第1号	2,749	3,571	1,925	3,726	2,969	2,267	1,840	19,047
	65歳~74歳	588	736	313	762	575	362	306	3,642
11月	75歳以上	2,161	2,835	1,612	2,964	2,394	1,905	1,534	15,405
	第2号	34	108	37	149	125	92	89	634
	小 計	2,783	3,679	1,962	3,875	3,094	2,359	1,929	19,681
	第1号	2,785	3,530	1,970	3,738	2,952	2,268	1,824	19,067
	65歳~74歳	596	714	315	767	564	356	308	3,620
12月	75歳以上	2,189	2,816	1,655	2,971	2,388	1,912	1,516	15,447
	第2号	39	109	38	153	122	95	88	644
	小 計	2,824	3,639	2,008	3,891	3,074	2,363	1,912	19,711
	第1号	2,803	3,495	2,007	3,707	2,931	2,278	1,800	19,021
	65歳~74歳	600	694	325	754	575	361	307	3,616
1月	- 1000 7 1	2,203	2,801	1,682	2,953	2,356	1,917	1,493	15,405
	第2号	35	113	36	159	117	95	88	643
	小 計	2,838	3,608	2,043	3,866	3,048	2,373	1,888	19,664
	第1号	2,818	3,473	2,033	3,698	2,937	2,286	1,804	19,049
	65歳~74歳	585	692	332	751	579	353	306	3,598
2月	- 1004 7 1-	2,233	2,781	1,701	2,947	2,358	1,933	1,498	15,451
	第2号	29	105	34	164	114	91	90	627
	小 計	2,847	3,578	2,067	3,862	3,051	2,377	1,894	19,676
	第1号	2,846	3,490	2,052	3,702	2,959	2,310	1,795	19,154
	65歳~74歳	598	691	351	752	581	355	300	3,628
3月	- 10,4 7 1—	2,248	2,799	1,701	2,950	2,378	1,955	1,495	15,526
В	第2号	30	101	37	169	109	94	89	629
	小 計	2,876	3,591	2,089	3,871	3,068	2,404	1,884	19,783
	第1号	106.5%	96.2%	117.0%	101.5%	99.7%	100.4%	98.5%	101.9%
19年度	65歳~74歳	101.4%	89.0%	123.2%	99.3%	100.0%	97.8%	96.8%	99.1%
末 比		107.9%	98.2%	115.8%	102.1%	99.6%	100.9%	98.9%	102.6%
B/A	第2号	100.0%	92.7%	97.4%	107.0%	86.5%	102.2%	86.4%	95.9%
	小 計	106.4%	96.1%	116.6%	101.7%	99.2%	100.5%	97.9%	101.7%

各月末時点における認定者数





■要支援1 ■要支援2 ■要介護1 □要介護2 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5



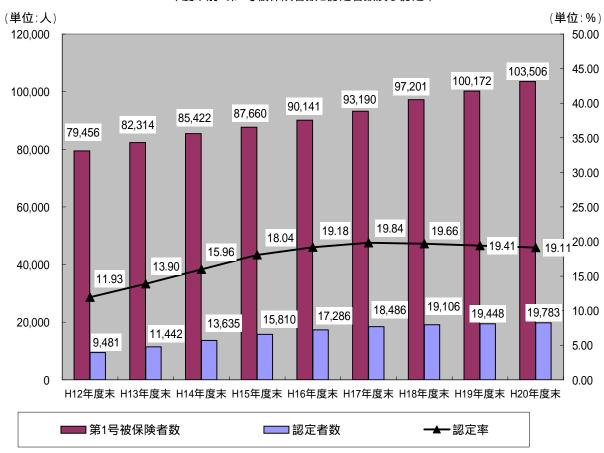
#### 4 年度末·月別認定率

(単位:人)

<b>I</b>					(単位:人)
	第1号 被保険者数 A	第1号 認定者数	第2号 認定者数	認定者数計 B	認定率 B / A(%)
12年度末	79,456	9,094	387	9,481	11.93
13年度末	82,314	10,986	456	11,442	13.90
14年度末	85,422	13,116	519	13,635	15.96
15年度末	87,660	15,214	596	15,810	18.04
16年度末	90,141	16,645	641	17,286	19.18
17年度末	93,190	17,814	672	18,486	19.84
18年度末	97,201	18,429	677	19,106	19.66
19年度末	100,172	18,792	656	19,448	19.41
20年度 4月	100,366	18,876	652	19,528	19.46
5月	100,499	18,926	651	19,577	19.48
6月	100,590	18,985	648	19,633	19.52
7月	100,856	19,066	650	19,716	19.55
8月	101,253	19,083	640	19,723	19.48
9月	101,573	19,099	635	19,734	19.43
10月	101,849	19,095	631	19,726	19.37
11月	102,120	19,047	634	19,681	19.27
12月	102,365	19,067	644	19,711	19.26
1月	102,835	19,021	643	19,664	19.12
2月	103,194	19,049	627	19,676	19.07
3月	103,506	19,154	629	19,783	19.11

各月末時点の数

年度末別 第1号被保険者数と認定者数及び認定率



#### 5 行政区別 要介護度別認定者状況(平成21年3月31日現在)

2,846

2,248

2,876

外

総

数

小 計

65歳~74歳

75歳以上

第1号

第2号

3,490

2,799

3,591

要介護度 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 合計 地区 第1号 2,694 中 65歳~74歳 2,226 75歳以上 央 2,783 小 計 第1号 3,612 小 65歳~74歳 75歳以上 2,917  $\blacksquare$ 3,725 計 第1号 2,718 大 65歳~74歳 75歳以上 2,181 第2号 庄 小 計 2,803 第1号 4,199 立 65歳~74歳 75歳以上 3,407 第2号 花 小 計 4,314 第1号 2,662 武 65歳~74歳 75歳以上 2,140 庫 2,763 第1号 2,941 袁 65歳~74歳 75歳以上 2,364 田 3,065 小 第1号 市 65歳~74歳 75歳以上 

(単位:人)

19,154

15,526

19,783

3,628

### 行政区別認定者数

2,052

1,701

2,089

3,702

2,950

3,871

2,959

2,378

3,068

2,310

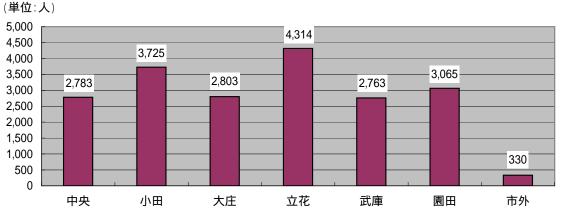
1,955

2,404

1,795

1,495

1,884



# V RBBBBBBB

#### 1 介護サービス利用者状況

- (1) 居宅介護(介護予防)サービス利用者数
  - \* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

日本語画学院   17   57   0   20   119   66   56   57   422   11,962   1,963   1,293   2,357   1   1,300   2,335   2,071   1,277   725   11,962   11,962   11,963   1,176   725   11,962   11,963   1,176   725   11,962   1,176   1,277   1,277   1,277   1,277   1,277   1,278   1,278   1,278   1,279   1,278   1,278   1,278   1,278   1,288   1,292   2,329   1   1,325   2,853   1,970   1,161   724   11,962   1,794   1,178   1,274   1,1982   1,398   1,390   1   1,345   2,975   2,065   1,233   783   1,2100   1,211   1,274   1,1982   1,398   1,390   1   1,345   2,975   2,065   1,233   783   1,2100   1,211   1,2											(単位:人)
日本語の	利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	<sup>経過的要介護</sup> (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
小計		第1号被保険者	1,272	2,300	1	1,280	2,816	1,975	1,171	725	11,540
新1号被保険者 1,270 2,325 4 1,289 2,805 1,966 1,176 725 11,560	4月	第2号被保険者	17	57	0	20	119	96	56	57	422
5月   第2号被保険者		小 計	1,289	2,357	1	1,300	2,935	2,071	1,227	782	11,962
小計		第1号被保険者	1,270	2,325	4	1,289	2,805	1,966	1,176	725	11,560
## 1号破保険者 1,292 2,329 1 1,328 2,853 1,970 1,181 724 11,678	5月	第2号被保険者	15	59	0	17	121	96	57	57	422
6月   第2号破保険者		小 計	1,285	2,384	4	1,306	2,926	2,062	1,233	782	11,982
小計		第1号被保険者	1,292	2,329	1	1,328	2,853	1,970	1,181	724	11,678
第1号被保険者	6月	第2号被保険者	16	61	0	17	122	95	52	59	422
7月   第2号被保険者		小 計	1,308	2,390	1	1,345	2,975	2,065	1,233	783	12,100
小計		第1号被保険者	1,302	2,338	8	1,371	2,880	1,944	1,149	715	11,707
第1号被保険者	7月		14	64	0	14	116	91	55	58	412
8月   第2号被保険者   16   62   0   14   109   89   57   54   401			1,316	2,402	8	1,385	2,996	2,035	1,204	773	12,119
小計			1,288	•	1	1,330	2,838	1,910	,		11,567
第1号被保険者	8月		_						_	54	401
9月 第2号被保険者       15       62       0       14       108       93       56       57       405         水計       1,339       2,454       0       1,385       2,968       2,043       1,175       795       12,159         第1号被保険者       16       58       0       1,379       2,838       1,965       1,105       742       11,741         10月       第2号被保険者       16       58       0       1,51       111       98       54       56       408         第1号被保険者       16       58       0       1,379       2,838       1,965       1,159       798       12,149         第1号被保険者       1,364       2,358       1       1,427       2,863       1,978       1,111       747       11,849         第2号被保険者       16       62       0       18       115       99       55       55       420         第1号被保険者       1,380       2,420       1       1,445       2,978       2,077       1,166       802       12,282         第1号被保険者       1,374       2,350       0       1,468       3,012       2,064       1,166       770       12,282         第1号被保険者       1,381											11,968
小計				,		1,371					11,754
第1号被保険者	9月										405
10月   第2号被保険者							,	,	, -		12,159
小計			,	,	_						
第1号被保険者 1,364 2,358 1 1,427 2,863 1,978 1,111 747 11,849 第2号被保険者 16 62 0 18 115 99 55 55 420 1人計 1,380 2,420 1 1,445 2,978 2,077 1,166 802 12,269 第1号被保険者 1,374 2,350 0 1,450 2,900 1,963 1,110 717 11,864 12月 第2号被保険者 18 60 0 18 112 101 56 53 448 17 11 1,392 2,410 0 1,468 3,012 2,064 1,166 770 12,282 1月 第2号被保険者 1,381 2,302 0 1,466 2,851 1,926 1,128 701 11,755 1 4,04 1,04 1 1,04	10月										
11月   第2号被保険者   16   62   0   18   115   99   55   55   420   1   1,445   2,978   2,077   1,166   802   12,269   第1号被保険者   1,374   2,350   0   1,450   2,900   1,963   1,110   717   11,864   12月   第2号被保険者   18   60   0   18   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   112   101   56   53   418   114   115											
小 計											
12月       第1号被保険者       1,374       2,350       0       1,450       2,900       1,963       1,110       717       11,864         第2号被保険者       18       60       0       18       112       101       56       53       418         小計       1,392       2,410       0       1,468       3,012       2,064       1,166       770       12,282         第1号被保険者       1,381       2,302       0       1,466       2,851       1,926       1,128       701       11,755         1月       第1号被保険者       16       59       0       18       114       91       55       51       404         小計       1,397       2,361       0       1,484       2,965       2,017       1,183       752       12,159         第1号被保険者       1,408       2,303       0       1,484       2,827       1,910       1,132       707       11,771         2月       第1号被保険者       1,411       67       0       17       121       90       55       52       413         3月       第1号被保険者       1,421       2,311       1       1,485       2,835       1,927       1,131       707       11,818     <	11月				_	_					
12月     第2号被保険者     18     60     0     18     112     101     56     53     418       月、計     1,392     2,410     0     1,468     3,012     2,064     1,166     770     12,282       第1号被保険者     1,381     2,302     0     1,466     2,851     1,926     1,128     701     11,755       第2号被保険者     16     59     0     18     114     91     55     51     404       小 計     1,397     2,361     0     1,484     2,965     2,017     1,183     752     12,159       第1号被保険者     1,408     2,303     0     1,484     2,827     1,910     1,132     707     11,771       2月     第1号被保険者     11     67     0     17     121     90     55     52     413       第1号被保険者     1,421     2,371     0     1,501     2,948     2,000     1,187     759     12,184       第1号被保険者     1,421     2,311     1     1,485     2,835     1,927     1,131     707     11,818       3月     第2号被保険者     12     57     0     18     128     84     58     56     413       第2号被保険者     14     1,433											
小計	400				_	,					
第1号被保険者 1,381 2,302 0 1,466 2,851 1,926 1,128 701 11,755 第2号被保険者 16 59 0 18 114 91 55 51 404	12月				_						
1月       第2号被保険者       16       59       0       18       114       91       55       51       404         小計       1,397       2,361       0       1,484       2,965       2,017       1,183       752       12,159         第1号被保険者       1,408       2,303       0       1,484       2,827       1,910       1,132       707       11,771         2月       第2号被保険者       11       67       0       17       121       90       55       52       413         3月       第1号被保険者       1,419       2,370       0       1,501       2,948       2,000       1,187       759       12,184         第1号被保険者       1,421       2,311       1       1,485       2,835       1,927       1,131       707       11,818         第2号被保険者       12       57       0       18       128       84       58       56       413         3月       1,433       2,368       1       1,503       2,963       2,011       1,189       763       12,231         20年度利用者数累計A       16,225       28,759       17       16,860       35,562       24,507       14,300       9,334       145,564											
小計	<b>1</b> □				_	,			, -		
第1号被保険者       1,408       2,303       0       1,484       2,827       1,910       1,132       707       11,771         第2号被保険者       11       67       0       17       121       90       55       52       413         小計       1,419       2,370       0       1,501       2,948       2,000       1,187       759       12,184         第1号被保険者       1,421       2,311       1       1,485       2,835       1,927       1,131       707       11,818         3月       第2号被保険者       12       57       0       18       128       84       58       56       413         10年度利用者数累計A       16,225       28,759       17       16,860       35,562       24,507       14,300       9,334       145,564         19年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         18年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         16年度利用者数累計B       -       -       21,207       51,314       25,583       17,945       12,780       8,693       1	1/3										
2月       第2号被保険者       11       67       0       17       121       90       55       52       413         小計       1,419       2,370       0       1,501       2,948       2,000       1,187       759       12,184         第1号被保険者       1,421       2,311       1       1,485       2,835       1,927       1,131       707       11,818         第2号被保険者       12       57       0       18       128       84       58       56       413         小計       1,433       2,368       1       1,503       2,963       2,011       1,189       763       12,231         20年度利用者数累計A       16,225       28,759       17       16,860       35,562       24,507       14,300       9,334       145,564         19年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         18年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         18年度利用者数累計       -       -       21,207       51,314       25,583       17,945       12,780       8,693       137,522					_						
小 計	2月				-						
3月       第1号被保険者       1,421       2,311       1       1,485       2,835       1,927       1,131       707       11,818         第2号被保険者       12       57       0       18       128       84       58       56       413         小 計       1,433       2,368       1       1,503       2,963       2,011       1,189       763       12,231         20年度利用者数累計A       16,225       28,759       17       16,860       35,562       24,507       14,300       9,334       145,564         19年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         18年度利用者数累計B       14,786       20,373       28       28,735       32,371       22,867       14,103       9,837       143,100         18年度利用者数累計B       8,129       7,769       10,040       43,673       27,666       20,055       12,942       9,123       139,397         17年度利用者数累計B       -       -       21,207       51,314       25,583       17,945       12,780       8,693       137,522         16年度利用者数累計B       -       -       11,804       40,887       22,539       13,741 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>											
第2号被保険者					_						
小 計 1,433 2,368 1 1,503 2,963 2,011 1,189 763 12,231 20年度利用者数累計A 16,225 28,759 17 16,860 35,562 24,507 14,300 9,334 145,564 19年度利用者数累計B 14,786 20,373 28 28,735 32,371 22,867 14,103 9,837 143,100 18年度利用者数累計 8,129 7,769 10,040 43,673 27,666 20,055 12,942 9,123 139,397 17年度利用者数累計 - 21,207 51,314 25,583 17,945 12,780 8,693 137,522 16年度利用者数累計 - 16,682 47,394 23,101 16,320 11,942 8,534 123,973 15年度利用者数累計 - 11,804 40,887 22,539 13,741 10,213 7,425 106,609 14年度利用者数累計 - 7,546 31,627 21,681 11,179 8,567 6,558 87,158 13年度利用者数累計 - 5,588 23,572 17,377 9,183 7,525 5,902 69,147 12年度利用者数累計 - 5,020 16,177 12,382 7,562 6,309 5,353 52,803	3月										413
20年度利用者数累計A 16,225 28,759 17 16,860 35,562 24,507 14,300 9,334 145,564 19年度利用者数累計B 14,786 20,373 28 28,735 32,371 22,867 14,103 9,837 143,100 18年度利用者数累計 8,129 7,769 10,040 43,673 27,666 20,055 12,942 9,123 139,397 17年度利用者数累計 - 21,207 51,314 25,583 17,945 12,780 8,693 137,522 16年度利用者数累計 - 16,682 47,394 23,101 16,320 11,942 8,534 123,973 15年度利用者数累計 - 11,804 40,887 22,539 13,741 10,213 7,425 106,609 14年度利用者数累計 - 7,546 31,627 21,681 11,179 8,567 6,558 87,158 13年度利用者数累計 - 5,588 23,572 17,377 9,183 7,525 5,902 69,147 12年度利用者数累計 - 5,020 16,177 12,382 7,562 6,309 5,353 52,803											
19年度利用者数累計	20年月				17						
18年度利用者数累計     8,129     7,769     10,040     43,673     27,666     20,055     12,942     9,123     139,397       17年度利用者数累計     -     21,207     51,314     25,583     17,945     12,780     8,693     137,522       16年度利用者数累計     -     16,682     47,394     23,101     16,320     11,942     8,534     123,973       15年度利用者数累計     -     11,804     40,887     22,539     13,741     10,213     7,425     106,609       14年度利用者数累計     -     7,546     31,627     21,681     11,179     8,567     6,558     87,158       13年度利用者数累計     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803							-				143,100
17年度利用者数累計     -     21,207     51,314     25,583     17,945     12,780     8,693     137,522       16年度利用者数累計     -     16,682     47,394     23,101     16,320     11,942     8,534     123,973       15年度利用者数累計     -     11,804     40,887     22,539     13,741     10,213     7,425     106,609       14年度利用者数累計     -     7,546     31,627     21,681     11,179     8,567     6,558     87,158       13年度利用者数累計     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803	-										139,397
16年度利用者数累計     -     16,682     47,394     23,101     16,320     11,942     8,534     123,973       15年度利用者数累計     -     11,804     40,887     22,539     13,741     10,213     7,425     106,609       14年度利用者数累計     -     7,546     31,627     21,681     11,179     8,567     6,558     87,158       13年度利用者数累計     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803	17年	度利用者数累計		-			,		·		
15年度利用者数累計     -     11,804     40,887     22,539     13,741     10,213     7,425     106,609       14年度利用者数累計     -     7,546     31,627     21,681     11,179     8,567     6,558     87,158       13年度利用者数累計     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803			-	-							
13年度利用者数累計     -     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803			-	-							106,609
13年度利用者数累計     -     -     5,588     23,572     17,377     9,183     7,525     5,902     69,147       12年度利用者数累計     -     -     5,020     16,177     12,382     7,562     6,309     5,353     52,803	14年	度利用者数累計	-	-	7,546						87,158
	13年	度利用者数累計	-	-	5,588	23,572	17,377	9,183	7,525	5,902	69,147
前年度比A/B 109.7% 141.2% 60.7% 58.7% 109.9% 107.2% 101.4% 94.9% 101.7%	12年	度利用者数累計	-	-	5,020	16,177	12,382	7,562	6,309	5,353	52,803
	前	前年度比A/B	109.7%	141.2%	60.7%	58.7%	109.9%	107.2%	101.4%	94.9%	101.7%

#### (2) 地域密着型(介護予防)サービス利用者数

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

										(単位:人)
利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
	第1号被保険者	0	5	0	49	103	181	134	62	534
4月	第2号被保険者	0	0	0	0	0	2	1	3	6
	小 計	0	5	0	49	103	183	135	65	540
	第1号被保険者	0	6	0	48	115	190	138	59	556
5月	第2号被保険者	0	0	0	0	0	3	1	4	8
	小 計	0	6	0	48	115	193	139	63	564
	第1号被保険者	0	5	0	53	123	188	142	59	570
6月	第2号被保険者	0	0	0	0	0	3	1	4	8
	小 計	0	5	0	53	123	191	143	63	578
	第1号被保険者	0	5	0	48	127	182	142	59	563
7月	第2号被保険者	0	0	0	0	1	2	1	5	9
	小 計	0	5	0	48	128	184	143	64	572
	第1号被保険者	1	5	0	47	132	185	137	66	573
8月	第2号被保険者	0	0	0	0	1	3	1	4	9
	小 計	1	5	0	47	133	188	138	70	582
	第1号被保険者	1	5	0	53	138	181	137	67	582
9月	第2号被保険者	0	0	0	0	2	3	1	4	10
	小 計	1	5	0	53	140	184	138	71	592
	第1号被保険者	0	4	0	46	137	179	128	62	556
10月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	1	4	10
	小 計	0	4	0	46	140	181	129	66	566
	第1号被保険者	0	3	0	51	131	183	121	71	560
11月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	2	4	11
	小 計	0	3	0	51	134	185	123	75	571
	第1号被保険者	1	3	0	52	132	183	125	71	567
12月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	2	4	11
	小 計	1	3	0	52	135	185	127	75	578
	第1号被保険者	1	3	0	48	135	180	123	72	562
1月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	2	5	12
	小 計	1	3	0	48	138	182	125	77	574
	第1号被保険者	1	3	0	49	137	173	120	72	555
2月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	2	6	13
	小 計	1	3	0	49	140	175	122	78	568
I .	第1号被保険者	0	3	0	53	142	175	124	77	574
3月	第2号被保険者	0	0	0	0	3	2	2	6	13
	小 計	0	3	0	53	145	177	126	83	587
20年度	<b>愛利用者数累計A</b>	5	50	0	597	1,574	2,208	1,588	850	6,872
19年度	夏利用者数累計B	16	41	0	680	1,175	1,723	1,531	796	5,962
18年月	度利用者数累計	10	6	1	724	1,211	1,615	1,334	543	5,444
前	前年度比A/B	31.3%	122.0%	-	87.8%	134.0%	128.1%	103.7%	106.8%	115.3%

#### (3) 施設別介護サービス利用者数

- \* 利用月ベースで決算との対応はしない
- \* 合計欄の総数は、同一人が同一月に複数のサービスを受けた場合は1人として計上している。
- \* 地域密着型サービスの介護老人福祉施設除く

(単位:人)

利用月	被保険者種別	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	合 計
	第1号被保険者	1,301	1,014	318	2,633
4月	第2号被保険者	10	28	11	49
	小 計	1,311	1,042	329	総数 2,676
	第1号被保険者	1,303	1,030	311	2,644
5月	第2号被保険者	10	27	12	49
	小 計	1,313	1,057	323	総数 2,671
	第1号被保険者	1,355	1,047	294	2,696
6月	第2号被保険者	10	27	12	49
	小 計	1,365	1,074	306	総数 2,719
	第1号被保険者	1,353	1,004	291	2,648
7月	第2号被保険者	10	25	12	47
	小 計	1,363	1,029	303	総数 2,680
	第1号被保険者	1,355	1,013	287	2,655
8月	第2号被保険者	10	25	14	
	小計	1,365	1,038		総数 2,694
_	第1号被保険者	1,337	1,018	289	,
9月		9	23	13	
	小計	1,346	1,041		総数 2,680
	第1号被保険者	1,349	1,011	251	2,611
10月		9	23	11	43
	小計	1,358	1,034		総数 2,637
	第1号被保険者	1,342	1,000	249	<u> </u>
11月	第2号被保険者	8	23	11	42
	小計	1,350	1,023		総数 2,628
12日	第1号被保険者	1,357 10	1,007	259	2,623 43
12月	第2号被保険者 小計	1,367	23 1,030	10	総数 2,653
	第1号被保険者	1,357	996	263	2,614
1月	第2号被保険者	1,333	25	9	2,014
1/3	小計	1,365	1,021		総数 2,648
	第1号被保険者	1,333	1,015	253	
2月	第2号被保険者	12	24	8	,
_,,	小計	1,345	1,039		総数 2,635
	第1号被保険者	1,336	1,019	242	2,597
3月	第2号被保険者	12	24	9	45
	小計	1,348	1,043		総数 2,625
20年月	更利用者数累計A	16,196	12,471	3,439	
-	度利用者数累計B	15,455	11,978	3,982	
	度利用者数累計	15,211	11,317	3,724	
-	度利用者数累計	14,529	10,954	4,173	
	度利用者数累計	14,539	9,713	4,450	
	医利用者数累計 度利用者数累計	14,339	8,380	4,430	
	度利用有数系司 度利用者数累計	14,467	7,712	4,777	26,942
-					
	度利用者数累計	14,408	7,040	4,441	25,889
	度利用者数累計	12,093	6,620	4,615	
Ħ	前年度比A/B	104.8%	104.1%	86.4%	102.1%

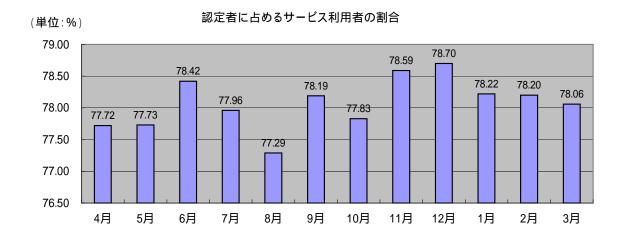
#### (4) 要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合

#### \* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位;人)

対象月 認定者		居宅サービス利用者		地域密着型サービス利用者		施設サー	ごス利用者	合	計
刘家厅	<b>応</b> 佐日奴	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)
4月	19,528	11,962	61.26	540	2.77	2,676	13.70	15,178	77.72
5月	19,577	11,982	61.20	564	2.88	2,671	13.64	15,217	77.73
6月	19,633	12,100	61.63	578	2.94	2,719	13.85	15,397	78.42
7月	19,716	12,119	61.47	572	2.90	2,680	13.59	15,371	77.96
8月	19,723	11,968	60.68	582	2.95	2,694	13.66	15,244	77.29
9月	19,734	12,159	61.61	592	3.00	2,680	13.58	15,431	78.19
10月	19,726	12,149	61.59	566	2.87	2,637	13.37	15,352	77.83
11月	19,681	12,269	62.34	571	2.90	2,628	13.35	15,468	78.59
12月	19,711	12,282	62.31	578	2.93	2,653	13.46	15,513	78.70
1月	19,664	12,159	61.83	574	2.92	2,648	13.47	15,381	78.22
2月	19,676	12,184	61.92	568	2.89	2,635	13.39	15,387	78.20
3月	19,783	12,231	61.83	587	2.97	2,625	13.27	15,443	78.06
年平均	-	-	61.64	-	2.91	-	13.53	-	78.08





### 2 保険給付費審査年度別·月別支給額

### (1) 平成12~17年度 年度別支給額

\*決算に合致

(単位:円)

サービス種類	平月	成17年度合計	平月	成16年度合計	平成15年度合計		
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
訪問介護	92,468	4,671,131,593	81,210	4,212,877,749	68,105	3,753,178,266	
訪問入浴介護	3,382	176,834,687	3,524	182,544,717	3,628	173,508,698	
訪問看護	18,491	765,246,074	17,075	714,128,702	16,199	675,072,828	
訪問リハビリ	2,532	44,102,448	2,239	38,270,574	2,217	35,888,174	
通所介護	42,153	2,720,952,335	37,663	2,372,812,373	30,698	1,819,821,244	
通所リハビリ	16,776	1,186,731,964	15,953	1,143,349,829	15,272	1,072,038,630	
福祉用具貸与	68,127	816,536,122	58,549	717,619,272	46,665	578,588,841	
訪問通所計	243,929	10,381,535,223	216,213	9,381,603,216	182,784	8,108,096,681	
短期入所生活介護	6,624	522,271,198	6,415	552,113,923	6,189	548,463,290	
短期入所療養介護	2,631	197,316,148	2,268	182,128,819	1,801	139,857,368	
短期入所計	9,255	719,587,346	8,683	734,242,742	7,990	688,320,658	
居宅療養管理指導	19,924	162,772,860	16,970	136,236,065	16,433	127,653,450	
認知症対応型	2,518	610,996,205	2,173	519,086,123	1,493	351,592,755	
特定施設	2,490	421,299,231	1,772	299,564,751	1,078	183,437,683	
居宅サービス計画費	131,809	1,192,573,935	119,350	1,078,959,464	103,069	917,452,260	
その他単品計	156,741	2,387,642,231	140,265	2,033,846,403	122,073	1,580,136,148	
福祉用具購入費	2,158	59,847,885	1,994	53,578,605	2,098	52,767,518	
住宅改修費	1,690	165,145,945	1,649	169,309,778	1,754	187,213,746	
施設サービス費	30,419	8,758,379,827	29,342	9,004,314,543	28,382	8,685,720,672	
介護老人福祉施設	14,631	3,947,389,517	14,665	4,243,877,122	14,633	4,230,452,396	
介護老人保健施設	11,338	3,097,642,612	10,020	2,894,803,608	8,781	2,471,383,625	
介護療養型医療施設	4,450	1,713,347,698	4,657	1,865,633,813	4,968	1,983,884,651	
うち食費(再掲)	17,625	792,962,520	29,186	1,316,317,320	28,228	1,270,605,040	
介護老人福祉施設	8,401	388,982,850	14,570	659,087,800	14,523	681,990,470	
介護老人保健施設	6,588	278,274,600	10,019	432,267,340	8,779	355,046,120	
介護療養型医療施設	2,636	125,705,070	4,597	224,962,180	4,926	233,568,450	
特定入所者サービス費	10,448	285,440,864	-	-	-	-	
審査支払手数料	435,483	39,084,590	390,064	37,056,080	336,550	31,972,250	
高額介護サービス費	32,145	247,885,347	22,924	165,718,133	21,547	152,268,941	
保険給付費合計	922,268	23,044,549,258	811,134	21,579,669,500	703,178	19,486,496,614	

サービス種類	平局	戊14年度合計	平月	成13年度合計	平成12年度合計		
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
訪問介護	54,588	2,950,024,515	41,627	2,206,105,355	27,301	1,278,591,898	
訪問入浴介護	3,436	153,379,946	3,629	149,126,557	3,156	113,380,401	
訪問看護	14,831	641,194,153	13,732	584,390,407	12,172	501,956,938	
訪問リハビリ	1,823	29,879,160	1,435	23,084,913	1,069	18,336,769	
通所介護	21,938	1,228,367,011	15,610	788,515,327	10,620	455,075,303	
通所リハビリ	14,948	1,060,265,845	14,671	1,014,435,142	12,547	842,177,123	
福祉用具貸与	33,560	437,800,908	19,903	248,910,606	6,701	80,035,914	
訪問通所計	145,124	6,500,911,538	110,607	5,014,568,307	73,566	3,289,554,346	
短期入所生活介護	6,037	562,673,609	5,366	435,605,032	3,799	257,531,445	
短期入所療養介護	1,380	111,449,951	1,196	89,955,624	765	52,213,924	
短期入所計	7,417	674,123,560	6,562	525,560,656	4,564	309,745,369	
居宅療養管理指導	13,019	97,421,670	13,084	94,224,650	11,954	82,062,529	
認知症対応型	977	222,742,738	629	143,203,067	212	46,093,034	
特定施設	596	99,982,419	483	78,579,352	233	34,875,703	
居宅サービス計画費	84,143	631,396,140	66,812	503,282,200	47,236	357,670,580	
その他単品計	98,735	1,051,542,967	81,008	819,289,269	59,635	520,701,846	
福祉用具購入費	1,881	49,120,655	1,396	37,260,109	1,029	27,293,181	
住宅改修費	1,446	154,730,337	1,144	117,060,389	717	67,625,453	
施設サービス費	27,419	8,641,711,896	26,882	8,184,419,841	22,439	7,001,640,360	
介護老人福祉施設	14,615	4,405,601,410	14,755	4,293,810,249	11,336	3,380,009,742	
介護老人保健施設	8,087	2,368,011,302	7,464	2,123,835,656	6,557	1,884,362,572	
介護療養型医療施設	4,717	1,868,099,184	4,663	1,766,773,936	4,546	1,737,268,046	
うち食費(再掲)	27,299	1,222,503,240	26,735	1,146,107,770	22,304	964,523,179	
介護老人福祉施設	14,545	684,063,260	14,624	648,950,770	11,239	514,622,160	
介護老人保健施設	8,035	323,677,630	7,462	289,403,770	6,550	248,892,814	
介護療養型医療施設	4,669	214,762,350	4,649	207,753,230	4,515	201,008,205	
特定入所者サービス費	-	=	-	-	-	=	
審査支払手数料	274,042	32,117,714	218,514	25,609,831	154,525	15,412,315	
高額介護サービス費	19,618	133,795,069	14,529	106,609,619	8,737	66,955,256	
保険給付費合計	575,682	17,238,053,736	460,642	14,830,378,021	325,212	11,298,928,126	

#### (2)平成20年度月別支給額及び18・19年度支給額

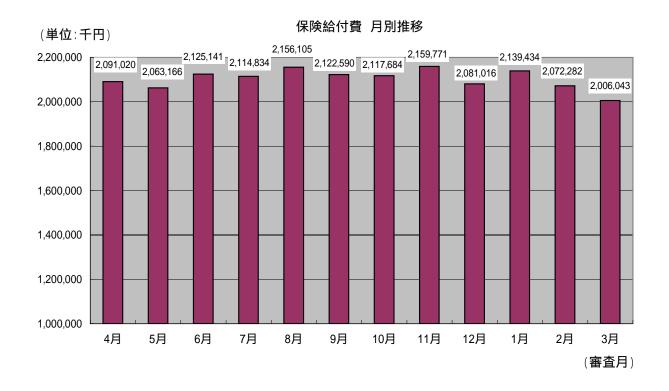
\*決算に合致

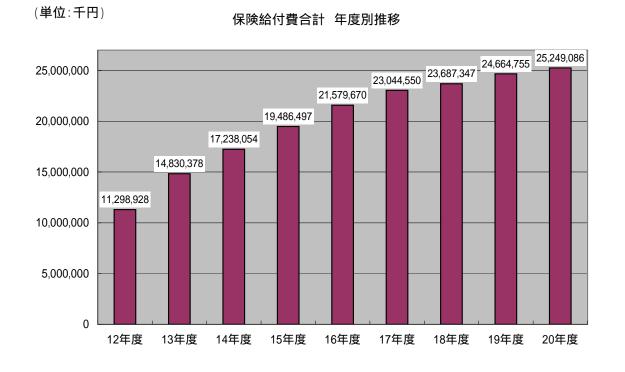
					*沢算に合	EX			
審査月・支出決定月	4月		5月			6月	7月		
带直方· 文山/人足/7	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
居宅サービス	25,008	1,056,542,733	25,291	1,053,408,101	25,177	1,067,697,076	25,742	1,067,611,487	
(介護給付)	20,288	943,609,903	20,509	940,169,544	20,413	954,890,447	20,852	952,196,321	
(予防給付)	4,720	112,932,830	4,782	113,238,557	4,764	112,806,629	4,890	115,415,166	
訪問通所サービス	21,613	904,146,764	21,730	900,973,922	21,559	912,564,362	22,092	914,875,614	
(介護給付)	17,159	801,827,213	17,243	798,964,357	17,119	811,255,497	17,499	810,763,125	
(予防給付)	4,454	102,319,551	4,487	102,009,565	4,440	101,308,865	4,593	104,112,489	
訪問介護	8,254	396,971,676	8,197	391,435,009	8,013	391,631,975	8,285	391,768,807	
=11111111111111111111111111111111111111			5,545	339,003,007	5,401	339,751,463	5,575	338,215,965	
(介護給付)	5,587	343,374,116							
(予防給付)	2,667	53,597,560	2,652	52,432,002	2,612	51,880,512	2,710	53,552,842	
訪問入浴介護	311	15,756,400	305 305	15,928,202	306	15,842,533	299	15,018,137	
(介護給付)	311	15,756,400	305	15,928,202	306	15,842,533	299	15,018,137	
(予防給付)	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問看護	1,756	65,375,038	1,735	66,890,936	1,757	64,985,105	1,767	66,634,920	
(介護給付)	1,588	61,132,836	1,572	62,780,884	1,588	60,826,953	1,598	62,319,292	
(予防給付)	168	4,242,202	163	4,110,052	169	4,158,152	169	4,315,628	
訪問リハビリテーション	348	7,190,685	353	7,564,165	346	7,250,302	357	7,812,561	
(介護給付)	321	6,632,469	324	7,001,644	316	6,667,935	327	7,211,479	
(予防給付)	27	558,216	29	562,521	30	582,367	30	601,082	
通所介護	4,158	261,806,687	4,229	265,217,357	4,136	263,506,158	4,368	271,281,882	
(介護給付)	3,266	228,871,520	3,332	232,104,621	3,252	230,907,579	3,430	237,012,751	
(予防給付)	892	32,935,167	897	33,112,736	884	32,598,579	938	34,269,131	
通所リハビリテーション	1,268	91,232,314	1,225	85,913,525	1,441	102,547,056	1,319	93,462,519	
(介護給付)	1,091	83,663,325	1,032	77,672,095	1,239	93,891,211	1,141	85,617,397	
(予防給付)	177	7,568,989	193	8,241,430	202	8,655,845	178	7,845,122	
福祉用具貸与	5,518	65,813,964	5,686	68,024,728	5,560	66,801,233	5,697	68,896,788	
:	5,518 4,995	62,396,547	5,686		5,560	63,367,823	5,697	65,368,104	
(介護給付)				64,473,904					
(予防給付)	523	3,417,417	553	3,550,824	543	3,433,410	568	3,528,684	
短期入所サービス(小計)	893	65,291,502	915	63,006,184	901	63,835,010	917	62,801,943	
(介護給付)	878	64,909,530	893	62,351,124	876	63,176,132	891	61,992,569	
(予防給付)	15	381,972	22	655,060	25	658,878	26	809,374	
短期入所生活介護	714	52,677,931	748	52,193,651	732	52,893,979	729	50,406,444	
(介護給付)	702	52,403,167	730	51,645,797	713	52,435,671	709	49,767,239	
(予防給付)	12	274,764	18	547,854	19	458,308	20	639,205	
短期入所療養介護	179	12,613,571	167	10,812,533	169	10,941,031	188	12,395,499	
(介護給付・老健)	176	12,506,363	163	10,705,327	163	10,740,461	182	12,225,330	
(介護給付・病院等)	0	0	0	0	0	0	0	0	
(予防給付・老健)	3	107,208	4	107,206	6	200,570	6	170,169	
(予防給付・病院等)	0	0	0	0	0	0	0	. 0	
居宅療養管理指導	2,091	15,970,500	2,202	16,909,470	2,287	17,529,390	2,291	17,529,310	
(介護給付)	1,918	14,627,250	2,014	15,422,130	2,069	15,853,320	2,110	16,157,350	
(予防給付)	173	1,343,250	188	1,487,340	218	1,676,070	181	1,371,960	
特定施設入居者生活介護	411	71,133,967	444	72,518,525	430	73,768,314	442	72,404,620	
(介護給付)	333	62,245,910	359	63,431,933	349	64,605,498	352	63,283,277	
(予防給付)	78						90	9,121,343	
		8,888,057	85	9,086,592	81	9,162,816			
福祉用具購入	158	4,671,296	218	7,564,700	159	5,044,667	150	4,145,442	
(介護給付)	120	3,702,913	174	6,250,748		3,895,964	124	3,571,058	
(予防給付)	38	968,383	44	1,313,952	37	1,148,703	26	574,384	
住宅改修費	104	9,005,172	105	9,094,996		8,466,159	103	9,398,209	
(介護給付)	75	6,226,744		6,152,515		5,039,036	64	6,151,590	
(予防給付)	29	2,778,428	34	2,942,481	33	3,427,123	39	3,246,619	
介護予防支援・居宅介護支援	11,135	108,948,139		109,603,732		107,758,950	11,258	110,237,297	
(居宅介護支援)	7,803	94,349,607		95,309,460	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	93,297,582	7,897	95,652,055	
(介護予防支援)	3,332	14,598,532	3,306	14,294,272	3,348	14,461,368	3,361	14,585,242	
地域密着型(介護予防)サービス	545	91,216,383	563	92,544,492	585	99,088,716	595	100,748,962	
(介護給付)	540	91,099,733	558	92,386,266	579	98,935,424	590	100,605,837	
(予防給付)	5	116,650	5	158,226	6	153,292	5	143,125	
夜間対応型訪問介護	1	24,840	1	21,492	1	18,369	0	0	
認知症対応型通所介護	281	27,787,536	294	28,900,853	298	30,382,736	288	28,288,897	
(介護給付)	276	27,670,886	289	28,742,627	292	30,229,444	283	28,145,772	
(予防給付)	5	116,650	5	158,226	6	153,292	5	143,125	
小規模多機能型居宅介護	36	6,963,557	36	6,834,595	40	8,218,913	44	8,662,834	
(介護給付)	36	6,963,557	36	6,834,595	40	8,218,913	44	8,662,834	
(予防給付)	0	-,000,007 N	n	-,00.,000 N	U.	1,2.0,010	44	1,002,004 N	
認知症対応型共同生活介護	205	51,682,192	208	51,413,550	221	54,705,069	231	57,012,608	
(介護給付)	205	51,682,192	208	51,413,550		54,705,069		57,012,608	
(予防給付)	200	51,002,192	200 ^	51,415,000	221 0	07,700,009 ^	231 0	51,012,000	
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密有型介護老人福祉施設	22	4,758,258	24	5,374,002	25	5,763,629	32	6,784,623	
施設サービス	2,684	711,987,302	2,706	687,313,954	2,736	723,923,827	2,788	710,396,352	
介護老人福祉施設	1,327	322,788,648	1,303	312,704,457	1,317	322,661,257	1,367	323,331,805	
介護老人保健施設	1,026	263,359,172	1,073	254,206,573	1,093	277,962,737	1,108	270,278,142	
介護療養型医療施設	331	125,839,482	330	120,402,924	326	123,299,833	313	116,786,405	
特定入所者介護(予防)サービス費	2,238	67,886,430	2,262	65,923,040		69,341,805	2,406	69,887,555	
(介護給付)	2,233	67,852,770				69,269,855	2,389	69,780,915	
(予防給付)	5	33,660	12	86,280	13	71,950	17	106,640	
計	41,872	2,050,257,455	42,254	2,025,453,015	42,173	2,081,321,200	43,042	2,072,425,304	
(介護給付)	33,743	1,918,828,972	34,071	1,893,419,247		1,949,252,135	34,704	1,938,354,128	
(予防給付)	8,129	131,428,483	8,183	132,033,768	8,201	132,069,065	8,338	134,071,176	
高額介護(予防)サービス費	3,622	37,459,627	3,688	34,385,009	3,990	40,497,801	4,020	39,020,225	
審査支払手数料	39,082	3,302,428	39,385	3,328,032	39,318	3,322,370	40,102	3,388,618	
合 計	84,576	2,091,019,510	85,327	2,063,166,056	85,481	2,125,141,371	87,164	2,114,834,147	
1'	U 37,070	=,00.,010,010	30,027	_,000,100,000	55, 401	=, .=0, 171,0/1	57,104	_, , 00 7 , 1 7 1	

	8月		9月			1 0 月	1 1月		
審査月・支出決定月	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
居宅サービス	25,345	1,083,501,694	24,812	1,048,262,354	25,929	1,070,537,108	25,745	1,096,629,680	
(介護給付) (予防給付)	20,502 4,843	969,320,663 114,181,031	19,960 4,852	932,682,226 115,580,128	20,918 5,011	952,514,592 118,022,516	20,771 4,974	978,277,847 118,351,833	
訪問通所サービス	21,745	926,363,529	21,145	884,038,050	22,126	910,716,061	21,949	934,111,546	
(介護給付)	17,199	823,849,681	16,598	780,357,723	17,435	804,833,420	17,276	827,531,536	
(予防給付) 訪問介護	4,546	102,513,848	4,547	103,680,327	4,691	105,882,641	4,673	106,580,010	
(介護給付)	8,089 5,438	390,984,477 339,010,922	7,874 5,231	372,177,868 319,999,976	8,199 5,463	380,216,112 326,186,307	8,142 5,440	390,529,266 337,328,267	
(予防給付)	2,651	51,973,555	2,643	52,177,892	2,736	54,029,805	2,702	53,200,999	
訪問入浴介護	298	16,368,415	282 282	15,258,822	292	15,930,791	284	15,925,418	
(介護給付) (予防給付)	298	16,368,415	282	15,258,822	292	15,930,791	283	15,917,272 8,146	
訪問看護	1,704	67,587,605	1,693	63,748,596	1,714	63,062,608	1,682	66,275,034	
(介護給付)	1,538	63,253,599	1,524	59,383,886	1,541	58,657,257	1,504	61,399,650	
(予防給付)	166	4,334,006	169	4,364,710	173	4,405,351	178	4,875,384	
訪問リハビリテーション (介護給付)	367 337	8,652,303 8,034,742	352 323	7,702,877 7,149,340	365 331	7,456,685 6,835,387	401 366	8,791,815 8,079,720	
(予防給付)	30	617,561	29	553,537	34	621,298	35	712,095	
通所介護	4,270	275,380,297	4,280	266,745,251	4,329	275,882,168	4,428	284,582,804	
(介護給付) (予防給付)	3,330 940	241,327,680 34,052,617	3,321	231,570,355 35,174,896	3,364 965	240,652,136 35,230,032	3,452 976	248,992,330 35,590,474	
通所リハビリテーション	1,311	98.608.175	959 1,299	93.728.770	1,306	95,808,864	1,319	98,737,602	
(介護給付)	1,128	90,664,380	1,116	85,857,507	1,119	87,807,114	1,120	90,210,672	
(予防給付)	183	7,943,795	183	7,871,263	187	8,001,750	199	8,526,930	
福祉用具貸与 (介護給付)	5,706 5,130	68,782,257 65,189,943	5,365 4,801	64,675,866 61,137,837	5,921 5,325	72,358,833 68,764,428	5,693 5,111	69,269,607 65,603,625	
(予防給付)	576	3,592,314	564	3,538,029	596	3,594,405	582	3,665,982	
短期入所サービス(小計)	930	65,136,627	962	70,761,322	932	67,466,534	964	69,885,910	
(介護給付)	906 24	64,402,636	936 26	69,995,684	902 30	66,499,204	944 20	69,242,191 643,719	
(予防給付) 短期入所生活介護	754	733,991 53,778,491	774	765,638 58,650,231	750	967,330 55,488,069	787	58,161,762	
(介護給付)	735	53,238,949	754	58,129,699	728	54,836,857	771	57,643,661	
(予防給付)	19	539,542	20	520,532	22	651,212	16	518,101	
短期入所療養介護 (介護給付・老健)	176 171	11,358,136 11,163,687	188 182	12,111,091 11,865,985	182 174	11,978,465 11,662,347	177 173	11,724,148 11,598,530	
(介護給付・病院等)	0	11,105,007	0	11,005,305	0	11,002,547	0	11,330,330	
(予防給付・老健)	5	194,449	6	245,106	8	316,118	4	125,618	
(予防給付・病院等) 居宅療養管理指導	0	17 546 350	0	17 220 740	0	10,000,600	0	10.005.460	
店七旗食官埕指导 (介護給付)	2,233 2,046	17,546,350 16,020,850	2,259 2,072	17,330,710 15,896,540	2,429 2,229	19,029,680 17,397,980	2,382 2,196	18,905,460 17,399,310	
(予防給付)	187	1,525,500	187	1,434,170	200	1,631,700	186	1,506,150	
特定施設入居者生活介護	437	74,455,188	446	76,132,272	442	73,324,833	450	73,726,764	
(介護給付) (予防給付)	351 86	65,047,496 9,407,692	354 92	66,432,279 9,699,993	352 90	63,783,988 9,540,845	355 95	64,104,810 9,621,954	
福祉用具購入	161	4,669,894	165	4,551,504	126	3,334,803	163	4,282,564	
(介護給付)	128	3,717,393	116	3,481,562	92	2,548,380	128	3,576,194	
(予防給付)	33	952,501	49	1,069,942	34	786,423	35	706,370	
住宅改修費 (介護給付)	142 102	13,164,497 9,502,511		9,271,332 6,024,797	103 63	9,763,083 5,961,253		9,162,266 6,378,529	
(予防給付)	40	3,661,986	40	3,246,535	40	3,801,830	33	2,783,737	
介護予防支援・居宅介護支援	11,196	107,974,475	11,141	108,185,054	11,306	109,324,333	11,370	110,394,741	
(居宅介護支援) (介護予防支援)	7,802 3,394	93,240,793 14,733,682	7,721 3,420	93,345,054 14,840,000	7,813 3,493	94,145,226 15,179,107	7,862 3,508	95,147,383 15,247,358	
地域密着型(介護予防)サービス	580	102,911,381	595	104,563,000	604	105,009,281	581	105,929,261	
(介護給付)	575	102,715,729		104,339,628		104,860,834	576	105,743,398	
(予防給付) 夜間対応型訪問介護	5 0	195,652 0	8	223,372	5 0	148,447	5 0	185,863 0	
認知症対応型通所介護	281	29,400,027	287	29,557,648	286	30,135,107	271	29,645,199	
(介護給付)	276	29,204,375	279	29,334,276	281	29,986,660	266	29,459,336	
(予防給付) 小規模多機能型居宅介護	5 40	195,652 8,241,024	8	223,372 8,536,821	5 47	148,447 9,278,710	5	185,863 8.613.528	
小风候夕城能至店七月霞	40 40	8,241,024 8,241,024	41 41	8,536,821 8,536,821	47 47	9,278,710 9,278,710	46 46	8,613,528 8,613,528	
(予防給付)	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	231	58,870,571	235 235	59,486,409	241	59,231,692	234	60,409,294	
(介護給付) (予防給付)	231 0	58,870,571 0	235 n	59,486,409 0	241 0	59,231,692 0	234 0	60,409,294 0	
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	28	6,399,759	32	6,982,122	30	6,363,772	30	7,261,240	
施設サービス 介護老人福祉施設	2,740 1,372	729,601,465 337,655,711	2,741 1,378	732,233,563 339,260,345	2,733 1,355	704,383,654 326,439,985	2,696 1,372	715,299,748 338,806,969	
介護老人保健施設	1,056	271,397,430	1,059	275,124,004	1,073	265,546,090	1,055	274,188,688	
介護療養型医療施設	312	120,548,324	304	117,849,214	305	112,397,579	269	102,304,091	
特定入所者介護(予防)サービス費	2,311	71,761,120	2,400	74,404,245	2,373	71,384,410	2,355	73,422,320	
(介護給付) (予防給付)	2,293 18	71,645,910 115,210	2,386 14	74,314,665 89,580	2,356 17	71,265,320 119,090	2,342 13	73,297,970 124,350	
it is in the second of the sec	42,475	2,113,584,526	41,971	2,081,471,052	43,174	2,073,736,672	43,025	2,115,120,580	
(介護給付)	34,142	1,979,744,464		1,946,421,495	34,574	1,935,679,259	34,457	1,977,721,069	
(予防給付) 高額介護(予防)サービス費	8,333 3,851	133,840,062 39,174,141	8,383 3,781	135,049,557 37,818,389	8,600 3,991	138,057,413 40,543,064	8,568 3,937	137,399,511 41,259,892	
審査支払手数料	39,596	3,345,862	39,058	3,300,401	40,290	3,404,505	40,124	3,390,478	
合 計	85,922	2,156,104,529	84,810	2,122,589,842	87,455	2,117,684,241	87,086	2,159,770,950	

**************************************	1 2月		1月		I	2月	3月		
審査月・支出決定月	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
居宅サービス	25,926	1,049,745,560	25,923	1,078,402,799	25,757 20,829	1,025,124,523	25,701	1,014,736,825	
(介護給付) (予防給付)	20,942 4,984	931,793,167 117,952,393	20,928 4,995	959,654,988 118,747,811	20,829 4,928	908,787,805 116,336,718	20,762 4,939	899,081,053 115,655,772	
訪問通所サービス	22,062	887,743,242	22,043	910,882,856	21,884	862,863,893	21,879	860,433,503	
(介護給付)	17,375	781,670,920	17,347	804,301,265	17,241	757,954,819	17,258	756,243,358	
(予防給付) 訪問介護	4,687 8,144	106,072,322 372,863,184	4,696 8,138	106,581,591 379,195,703	4,643 8,070	104,909,074 363,562,158	4,621 8,037	104,190,145 360,386,327	
(介護給付)	5,436	319,732,277	5,437	326,265,196	5,394	311,539,779	5,377	308,546,949	
(予防給付)	2,708	53,130,907	2,701	52,930,507	2,676	52,022,379	2,660	51,839,378	
訪問入浴介護 (介護給付)	271 271	13,494,559 13,494,559	284 284	14,969,855 14,969,855	265 265	13,175,665 13,175,665	273 273	13,364,879 13,364,879	
(予防給付)	0	13,494,559	0	14,303,655	203	13,173,003	0	13,304,679	
訪問看護	1,727	59,801,740	1,728	63,321,232	1,708	60,119,858	1,726	60,016,436	
(介護給付)	1,548	55,391,261	1,544	58,670,605	1,528	55,529,874	1,537	55,464,763	
(予防給付) 訪問リハビリテーション	179 380	4,410,479 7,508,459	184 387	4,650,627 7,536,562	180 394	4,589,984 7,669,246	189 411	4,551,673 8,165,406	
(介護給付)	353	7,012,208	356	7,002,310	364	7,103,732	382	7,621,795	
(予防給付)	27	496,251	31	534,252	30	565,514	29	543,611	
通所介護 (介護給付)	4,465 3,467	271,382,083 235,027,395	4,501 3,496	280,414,406 243,679,048	4,430 3,428	263,634,972 226,780,779	4,442 3,444	263,044,077 226,732,954	
(予防給付)	998	36,354,688	1,005	36,735,358	1,002	36,854,193	998	36,311,123	
通所リハビリテーション	1,334	92,550,947	1,328	96,207,363	1,285	85,292,764	1,273	84,728,782	
(介護給付) (予防給付)	1,148	84,548,533	1,142	88,149,725	1,114	77,947,066	1,102	77,409,580	
福祉用具貸与	186 5,741	8,002,414 70,142,270	186 5,677	8,057,638 69,237,735	171 5,732	7,345,698 69,409,230	171 5,717	7,319,202 70,727,596	
(介護給付)	5,152	66,464,687	5,088	65,564,526	5,148	65,877,924	5,143	67,102,438	
(予防給付)	589	3,677,583	589	3,673,209	584	3,531,306	574	3,625,158	
短期入所サービス(小計) (介護給付)	963 943	69,052,004 68,492,066	1,006 982	70,676,113 70,039,731	941 913	68,816,492 67,986,220	924 901	65,399,527 64,663,623	
(予防給付)	20	559,938	24	636,382	28	830,272	23	735,904	
短期入所生活介護	777	57,098,524	819	59,249,605	770	57,697,304	765	55,232,060	
(介護給付)	762	56,671,719	801	58,776,073	749	57,113,793	746	54,636,563	
(予防給付) 短期入所療養介護	15 186	426,805 11,953,480	18 187	473,532 11,426,508	21 171	583,511 11,119,188	19 159	595,497 10,167,467	
(介護給付・老健)	181	11,820,347	181	11,263,658	164	10,872,427	155	10,027,060	
(介護給付・病院等)	0	0	0	0	0	0 246,761	0	0	
(予防給付・老健) (予防給付・病院等)	5 0	133,133 0	6 0	162,850	7	246,761	4	140,407	
居宅療養管理指導	2,450	19,073,820	2,414	19,300,610	2,508	19,678,940	2,426	18,951,700	
(介護給付)	2,263	17,589,070	2,235	17,860,530	2,329	18,346,800	2,232	17,487,860	
(予防給付) 特定施設入居者生活介護	187 451	1,484,750 73,876,494	179 460	1,440,080 77,543,220	179 424	1,332,140 73,765,198	194 472	1,463,840 69,952,095	
(介護給付)	361	73,876,494 64,041,111	364	67,453,462	346	73,703,196 64,499,966	371	60,686,212	
(予防給付)	90	9,835,383	96	10,089,758	78	9,265,232	101	9,265,883	
福祉用具購入	180	4,650,291	165	5,043,535	171	4,841,958	275	7,780,185	
(介護給付) (予防給付)	131 49	3,596,275 1,054,016	123 42	3,945,111 1,098,424	119 52	3,519,394 1,322,564	209 66	5,760,068 2,020,117	
住宅改修費	128	12,697,366					257		
(介護給付)	84	8,448,114		6,077,335					
(予防給付) 介護予防支援・居宅介護支援	11,373	4,249,252 110,344,432	37 11,558	3,740,155 112,102,129		4,093,264 110,389,196	93 11,461	8,948,611 110,638,778	
(居宅介護支援)	7,842	95,011,678	7,973	96,527,622			7,858		
(介護予防支援)	3,531	15,332,754	3,585	15,574,507	3,562	15,397,944	3,603	15,671,517	
地域密着型(介護予防)サービス (介護給付)	592 589	103,030,925 102,943,283	592 588	106,211,387 106,114,854	587 583	102,604,404 102,274,963	586 582	98,977,075 98,683,894	
(予防給付)	33	87,642	4	96,533	4	329,441	4	293,181	
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型通所介護 (介護給付)	281 278	28,902,452 28,814,810	276 272	28,933,279 28,836,746	275 272	26,455,653 26,371,971	267 264	26,088,786 26,017,581	
(予防給付)	3	20,614,610	4	26,636,746	3	20,371,971	204 3	26,017,581 71,205	
小規模多機能型居宅介護	48	8,969,376	41	8,187,083	45	9,312,964	44	9,088,886	
(介護給付) (予防給付)	48	8,969,376	41	8,187,083	45 0	9,312,964	44	9,088,886	
認知症対応型共同生活介護	233	58,171,124	245	61,874,179	237	59,859,819	245	57,406,751	
(介護給付)	233	58,171,124	245	61,874,179	236	59,614,060	244	57,184,775	
(予防給付) 地域密着型特定施設	0	0	0	0	1	245,759	1	221,976	
地域密着型行進老人福祉施設	30	6,987,973	30	7,216,846	30	6,975,968	30	6,392,652	
施設サービス	2,665	687,517,556	2,681	710,134,809	2,666	702,252,007	2,677	640,236,082	
介護老人福祉施設	1,359	327,591,685	1,355	332,391,470	1,367	335,825,614	1,351	301,299,285	
介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1,044	264,140,139 95,785,732	1,048 278	273,590,233 104,153,106	1,029 270	265,597,138 100,829,255	1,063	248,838,066 90,098,731	
特定入所者介護(予防)サービス費	2,352	71,151,230	2,396	73,392,570		72,847,276	2,375	67,146,750	
(介護給付)	2,342	71,069,610	2,385	73,319,170	2,346		2,362	67,067,850	
(予防給付) 計	43,216	81,620 2,039,137,360	43,424	73,400 2,095,104,719	43,112	107,320 2,031,234,296	43,332	78,900 1,963,978,214	
(介護給付)	34,595	1,900,379,683	34,750	1,955,773,889		1,893,647,045	34,614		
(予防給付)	8,621	138,757,677	8,674	139,330,830	8,611	137,587,251	8,718	142,668,098	
高額介護(予防)サービス費	3,882	38,473,909	3,952	40,907,447			3,813	38,670,566	
審査支払手数料 合計	40,294 87,392	3,404,843 2,081,016,112	40,500 87,876	3,422,250 2,139,434,416	40,177 87,040		40,171 87,316	3,394,449 2,006,043,229	
H HI	01,392	4,001,010,172	01,016	۷, ۱۵۳, 434, 416	67,040	2,012,201,030	01,316	2,000,043,229	

	平成 2	0 年度合計 A	平成 1	9年度合計 B	前年度	比A/B	平成18年度合計	
審査月・支出決定月	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	306,356	12,712,199,940	296,431	12,537,293,413	103.3%	101.4%	287,879	11,978,571,466
(介護給付)	247,674	11,322,978,556	254,615	11,579,606,445	97.3%	97.8%	268,578	11,571,435,840
(予防給付) 訪問通所サービス	58,682 261,827	1,389,221,384 10,809,713,342	41,816 256,449	957,686,968 10,775,774,869	140.3% 102.1%	145.1% 100.3%	19,301 251,362	407,135,626 10,472,516,459
(介護給付)	206,749	9,559,552,914	216,757	9,903,067,367	95.4%	96.5%	232,712	10,088,901,711
(予防給付)	55,078	1,250,160,428	39,692	872,707,502	138.8%	143.3%	18,650	383,614,748
訪問介護	97,442	4,581,722,562	100,495	4,835,864,196	97.0%	94.7%	98,412	4,824,462,398
(介護給付)	65,324	3,948,954,224	75,107	4,347,239,132	87.0%	90.8%	86,392	4,599,143,873
(予防給付) 訪問入浴介護	32,118 3,470	632,768,338 181,033,676	25,388 3,582	488,625,064 188,864,943	126.5% 96.9%	129.5% 95.9%	12,020 3,530	225,318,525 188,249,081
(介護給付)	3,469	181,025,530	3,581	188,848,651	96.9%	95.9%	3,528	188,189,456
(予防給付)	1	8,146	1	16,292	100.0%	50.0%	2	59,625
訪問看護	20,697	767,819,108	20,432	793,721,446	101.3%	96.7%	19,286	795,286,472
(介護給付) (予防給付)	18,610	714,810,860	19,238	764,985,720	96.7%	93.4%	18,757 529	781,806,430
訪問リハビリテーション	2,087 4,461	53,008,248 93,301,066	1,194 3,792	28,735,726 78,511,760	174.8%	184.5% 118.8%	2,789	13,480,042 51,483,681
(介護給付)	4,100	86,352,761	3,549	73,469,146	115.5%	117.5%	2,708	50,000,723
(予防給付)	361	6,948,305	243	5,042,614	148.6%	137.8%	81	1,482,958
通所介護	52,036	3,242,878,142	48,704	3,048,413,102	106.8%	106.4%	44,965	2,756,580,124
(介護給付) (予防給付)	40,582	2,823,659,148	41,319	2,786,054,142	98.2%	101.3%	42,019	2,660,393,973 96,186,151
通所リハビリテーション	11,454 15,708	419,218,994 1.118.818.681	7,385 15,322	262,358,960 1,074,309,045	155.1% 102.5%	159.8% 104.1%	2,946 15,799	1,075,626,139
(介護給付)	13,492	1,023,438,605	13,830	1,012,370,917	97.6%	101.1%	15,148	1,050,736,769
(予防給付)	2,216	95,380,076	1,492	61,938,128	148.5%	154.0%	651	24,889,370
福祉用具貸与	68,013	824,140,107	64,122 60,133	756,090,377	106.1%	109.0%	66,581	780,828,564
(介護給付)	61,172	781,311,786	60,133 3,989	730,099,659 25,990,718	101.7%	107.0%	64,160	758,630,487 22,198,077
(予防給付) 短期入所サービス(小計)	6,841 11,248	42,828,321 802,129,168	10,846	25,990,718 775,028,938	171.5% 103.7%	164.8% 103.5%	2,421 10,223	734.012.174
(介護給付)	10,965	793,750,710	10,710	771,002,290	102.4%	103.0%	10,172	732,672,897
(予防給付)	283	8,378,458	136	4,026,648	208.1%	208.1%	51	1,339,277
短期入所生活介護	9,119	663,528,051	8,357	600,841,374	109.1%	110.4%	7,568	548,561,530
(介護給付) (予防給付)	8,900 219	657,299,188	8,269 88	598,164,958	107.6%	109.9%	7,527 41	547,526,791 1,034,739
短期入所療養介護	2,129	6,228,863 138,601,117	2,489	2,676,416 174,187,564	248.9% 85.5%	232.7% 79.6%	2,655	185,450,644
(介護給付・老健)	2,065	136,451,522	2,438	172,531,565	84.7%	79.1%	2,635	184,145,979
(介護給付・病院等)	0	0	3	305,767 1,350,232	-	-	10	1,000,127
(予防給付・老健)	64	2,149,595	48	1,350,232	133.3%	159.2%	10	304,538
(予防給付・病院等) 居宅療養管理指導	0 27,972	0 217,755,940	24 371	0 189,217,700	114.8%	- 115.1%	22 827	176,558,039
(介護給付)	25,713	200,058,990	24,371 23,082	178,829,540	111.4%	111.9%	22,827 22,425	173,619,539
(予防給付)	2,259	17,696,950	1,289	10,388,160	175.3%	170.4%	402	2,938,500
特定施設入居者生活介護	5,309	882,601,490	4,765	797,271,906	111.4%	110.7%	3,467	595,484,794
(介護給付)	4,247	769,615,942	4,066	726,707,248	104.5%	105.9%	3,269	576,241,693
(予防給付) 福祉用具購入	1,062 2,091	112,985,548 60,580,839	699 2,083	70,564,658 58,059,816	151.9% 100.4%	160.1% 104.3%	198 1,890	19,243,101 51,569,040
(介護給付)	1,586	47,565,060	1,663	47,311,511	95.4%	100.5%	1,696	46,152,891
(予防給付)	505	13,015,779	420	10,748,305	120.2%	121.1%	194	5,416,149
住宅改修費	1,518	137,478,021	1,387	128,205,500	109.4%	107.2%		142,620,481
(介護給付)	1,008	90,558,000 46,920,021	1,014		99.4% 136.7%	98.9% 127.9%	1,283 238	116,837,194 25,783,287
(予防給付) 介護予防支援・居宅介護支援	510 135,441	1,315,901,256	373 134,070	36,679,333 1,348,129,394	101.0%	97.6%	135,037	1,404,350,047
(居宅介護支援)	93,998	1,135,984,973	103,133			93.8%	120,236	
(介護予防支援)	41,443	179,916,283	30,937	136,549,259	134.0%	131.8%	14,801	77,151,309
地域密着型(介護予防)サービス	7,005	1,212,835,267	6,071			123.5%	5,340	890,673,226
(介護給付)	6,946	1,210,703,843	6,016			123.4%	5,324	890,314,505
(予防給付) 夜間対応型訪問介護	59 3	2,131,424 64,701	55 4	1,331,479 94,176	107.3% 75.0%	160.1% 68.7%	16 0	358,721 0
認知症対応型通所介護	3,385	344,478,173	3,312	316,726,567	102.2%	108.8%	2,720	246,490,945
(介護給付)	3,328	342,814,484	3,257	315,395,088	102.2%	108.7%	2,704	246,132,224
(予防給付) 小規模名機能刑民宅介護	57	1,663,689	55	1,331,479	103.6%	125.0%	16	358,721
小規模多機能型居宅介護 	508 508	100,908,291 100,908,291	262 262	52,105,908 52,105,908	193.9% 193.9%	193.7% 193.7%	22	3,779,902 3,779,902
(予防給付)	508 0	100,300,291	262 0	02,100,300	-	-	0	0,770,302
認知症対応型共同生活介護	2,766	690,123,258	2,475	610,700,544	111.8%	113.0%	2,598	640,402,379
(介護給付)	2,764	689,655,523	2,475	610,700,544	111.7%	112.9%	2,598	640,402,379
(予防給付) 地域密着型特定施設	0	467,735	0	0	-	-	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	343	77,260,844	18	2,660,219	1905.6%	2904.3%	0	
施設サービス	32,513	8,455,280,319	31,591			101.2%	31,240	8,021,870,411
介護老人福祉施設	16,223	3,920,757,231	15,227			104.0%	15,418	3,697,786,463
介護老人保健施設 介護療養型医療施設	12,727	3,204,228,412	12,297			104.1%	11,815	2,925,692,965
介護療養型医療施設  特定入所者介護(予防)サービス費	3,563 28,146	1,330,294,676 848,548,751	4,067 26,305	1,505,706,101 775,712,840	87.6% 107.0%	88.4% 109.4%	4,007 25,487	1,398,390,983 732,404,240
(介護給付)	27,986	847,460,751	26,303			109.4%	25,467	732,404,240
(予防給付)	160	1,088,000	69		231.9%	211.7%	33	188,680
計	513,070	24,742,824,393	497,938		103.0%	102.3%	488,394	23,222,058,911
(介護給付)	411,711	23,110,531,502	424,268			100.3%	453,811	22,706,025,139
…(予防給付) 高額介護(予防)サービス費	101,359 46,278	1,632,292,891 465,862,348	73,670 44,038	1,143,509,314 440,341,913	137.6% 105.1%	142.7% 105.8%	34,583 43,404	516,033,772 424,655,226
審査支払手数料	478,097	40,399,192	464,328				452,728	
合 計	1,037,445	25,249,085,933	1,006,304	24,664,754,224	103.1%	102.4%	984,526	23,687,346,465





# 3 高額介護サービス費支給状況

			世帯合算	その他	合 計
ア 老齢福祉年金受給者等	件 数	(件)	44	9,317	9,361
(上限額:15,000円)	支給額	(円)	735,935	90,454,051	91,189,986
イ 利用者負担第2段階	件 数	(件)	1,237	25,173	26,410
(上限額:15,000円)	支給額	(円)	12,071,351	298,961,103	311,032,454
ウ 利用者負担第3段階	件 数	(件)	1,110	5,737	6,847
(上限額:24,600円)	支給額	(円)	8,017,170	35,027,620	43,044,790
工 利用者負担第4段階	件 数	(件)	2,228	1,432	3,660
(上限額:37,200円)	支給額	(円)	13,305,199	7,289,919	20,595,118
合 計	件 数	(件)	4,619	41,659	46,278
	支給額	(円)	34,129,655	431,732,693	465,862,348

# 4 減免認定状況 (平成21年3月31日現在)

# (1) 食費・居住費に係る負担額限度額認定

(単位:件)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	地域密着型 サービス	その他	合計
利用者負担第3段階	165	205	65	10	365	810
利用者負担第2段階	618	590	154	15	948	2,325
利用者負担第1段階	98	122	50	0	195	465

# (2) 利用者負担減額·免除認定

(単位:件)

利	用	者	負	担	,
減		額			3
免		除			1

# (3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

(単位:件)

(単位:件)

						/
特	定	標	準	負	担	
利用者	負担:	第3段	階			25
利用者	負担:	第2段	階			128
利用者	負担:	第1段	階			10

	利	用	者	負	担	<u>u.i.</u>
減	額(本人	負担	3% ~	10%)		129
免	除(本人	負担		0%)		34

# 5 居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率 \*利用月ベース (単位;利用者数(人))

	支給限度額	4月			5月			6月		
	(単位)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用 者数	単位数	利用率(%)	利用 者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,289	2,495,734	38.96	1,285	2,472,841	38.72	1,308	2,562,302	39.42
要支援2	10,400	2,357	8,290,170	33.82	2,384	8,239,868	33.23	2,390	8,449,025	33.99
要介護1	16,580	1,300	7,732,513	35.88	1,306	7,599,285	35.09	1,345	7,806,313	35.01
要介護2	19,480	2,935	23,586,920	41.25	2,926	24,175,963	42.42	2,975	24,133,819	41.64
要介護3	26,750	2,071	24,551,083	44.32	2,062	25,131,372	45.56	2,065	25,140,897	45.51
要介護4	30,600	1,227	18,786,147	50.03	1,233	19,438,237	51.52	1,233	19,058,403	50.51
要介護5	35,830	782	16,531,870	59.00	782	16,246,069	57.98	783	16,282,513	58.04
計(平均)	-	11,961	101,974,437	44.22	11,978	103,303,635	44.77	12,099	103,433,272	44.46

	支給限度額		11月			12月		1月		
	(単位)		単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用 者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,380	2,712,931	39.56	1,392	2,735,957	39.55	1,397	2,742,327	39.50
要支援2	10,400	2,420	8,490,964	33.74	2,410	8,544,830	34.09	2,361	8,376,680	34.11
要介護1	16,580	1,445	8,035,549	33.54	1,468	8,493,010	34.89	1,484	8,163,210	33.18
要介護2	19,480	2,978	23,709,628	40.87	3,012	24,936,079	42.50	2,965	23,271,964	40.29
要介護3	26,750	2,077	24,247,043	43.64	2,064	24,923,691	45.14	2,017	23,253,733	43.10
要介護4	30,600	1,166	18,188,550	50.98	1,166	18,436,702	51.67	1,183	18,109,747	50.03
要介護5	35,830	802	15,866,211	55.21	770	15,790,356	57.23	752	14,669,316	54.44
計(平均)	-	12,268	101,250,876	43.27	12,282	103,860,625	44.48	12,159	98,586,977	42.69

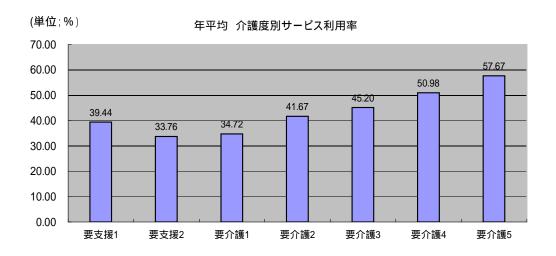


(単位;利用者数(人))

	7月			8月			9月		10月		
利用者数	単位数	利用率(%)									
1,316	2,583,065	39.49	1,304	2,528,040	39.01	1,339	2,637,833	39.64	1,363	2,689,315	39.70
2,402	8,283,453	33.16	2,420	8,427,618	33.49	2,454	8,600,339	33.70	2,423	8,580,189	34.05
1,385	7,998,048	34.83	1,344	7,576,630	34.00	1,385	7,935,665	34.56	1,394	8,423,780	36.45
2,996	24,829,451	42.54	2,947	23,521,592	40.97	2,968	24,233,053	41.91	2,949	24,948,888	43.43
2,035	25,253,342	46.39	1,999	24,426,388	45.68	2,043	25,281,671	46.26	2,063	26,007,860	47.13
1,204	19,432,192	52.74	1,178	18,315,241	50.81	1,175	17,935,921	49.88	1,159	18,544,543	52.29
773	16,524,543	59.66	775	16,226,063	58.43	795	16,889,214	59.29	798	17,013,747	59.50
12,111	104,904,094	45.25	11,967	101,021,572	44.19	12,159	103,513,696	44.61	12,149	106,208,322	45.82

	2月			3月		年平均			
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用 者数	単位数	利用率(%)	
1,419	2,779,721	39.42	1,433	2,860,158	40.16	1,352	2,650,019	39.44	
2,370	8,247,470	33.46	2,368	8,453,096	34.32	2,397	8,415,309	33.76	
1,501	8,245,611	33.13	1,503	9,059,589	36.36	1,405	8,089,100	34.72	
2,948	22,913,681	39.90	2,963	24,489,016	42.43	2,964	24,062,505	41.67	
2,000	22,996,235	42.98	2,011	25,087,580	46.64	2,042	24,691,741	45.20	
1,187	17,674,727	48.66	1,189	19,204,834	52.78	1,192	18,593,770	50.98	
759	15,126,313	55.62	763	15,746,420	57.60	778	16,076,053	57.67	
12,184	97,983,758	42.41	12,230	104,900,693	45.23	12,129	102,578,496	44.28	

年間	間累計
利用者数	単位数
16,225	31,800,224
28,759	100,983,702
16,860	97,069,203
35,562	288,750,054
24,507	296,300,895
14,300	223,125,244
9,334	192,912,635
145,547	1,230,941,957



# 6 一般施策

# (1)障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業

# 経過措置

(支給件数の単位:件、支給額の単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
支給件数	91	121	81	79	2	2	0	5
支給額	257,257	357,940	245,269	236,622	0	-4,827	0	9,972

	12月	1月	2月	3月	20年度合計A	19年度合計B	18年度合計	前年度比A/B
支給件数	0	0	0	0	381	1,180	1,307	32.3%
支給額	0	0	0	0	1,102,233	4,355,120	7,103,462	25.3%

# 経過措置

低所得世帯(所得税非課税世帯)であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等(平成18年3月31日現在において対象者として認定されていた者)について、当該サービスの利用者負担を平成19年6月末までの間は3%、平成20年6月末までの間は6%負担とし、経済的負担の軽減を図る。

なお、当経過措置は平成20年6月末をもって終了した。

制度移行措置

対象者なし

制度移行措置

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用の際に境界層該当として定率負担額が0円となっていた者であって、平成18年4月1日以降に介護保険の対象となったものについて、当該サービスの利用者負担を0%とし、経済的負担の軽減を図る。

# White States

# 1 介護予防事業

# (1) 特定高齢者施策

生活機能が低下しつつある高齢者(特定高齢者)を把握し、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上のために介護予防教室を実施する。

特定高齢者の状況 (単位:人)

【男女合計】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	20年度合計	19年度合計	18年度合計
人口	32,156	26,517	19,699	12,673	10,231	101,276	97,962	95,052
年間発生数	876	1,373	324	187	66	2,826	2,482	40

【男性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	20年度合計	19年度合計	18年度合計
人口	15,451	12,186	8,354	4,744	2,586	43,321	41,814	40,510
年間発生数	296	509	114	73	20	1,012	952	15

【女性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	20年度合計	19年度合計	18年度合計
人口	16,705	14,331	11,345	7,929	7,645	57,955	56,148	54,542
年間発生数	580	864	210	114	46	1,814	1,530	25

# 把握経路別の特定高齢者数

(単位:人)

		男性	女性	20年度合計	男性	女性	19年度合計	18年度合計
特定	官高齢者の年間発生数	0	0	0	0	0	0	0
	本人・家族からの相談	0	0	0	0	0	0	0
把	基本健康診査(生活機能評価)	1,012	1,814	2,826	952	1,530	2,482	40
10	医療機関からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
握	民生委員からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
1/主	地域住民からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
経	要介護認定非該当者	0	0	0	0	0	0	0
允主	訪問活動による実態把握	0	0	0	0	0	0	0
路	高齢者実態把握調査	0	0	0	0	0	0	0
四	要支援・要介護者からの移行	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0

# 特定高齢者介護予防事業

(単位:人)

ア 特定高齢者	巴握事業	20年度	19年度	18年度
	個別健診	13,534	11,743	
基本チェックリスト・	集団健診	8,953	11,137	分けて集計していない
生活機能評価受診者	保健所	909	1,036	
	合計	23,396	23,916	18,226

(単位:回数(回)、人数(人))

イ 特定高齢者が	个護予防教室	20年度	19年度	18年度
運動器の機能向上	開催回数	413	428	76
建到600%形门工	延べ参加者数	3,617	2,427	147
栄養改善	開催回数	379	147	45
不食以苦	延べ参加者数	1,153	813	84
口腔機能の向上	開催回数	365	160	42
	延べ参加者数	1,135	896	73

# (2) 一般高齢者施策

第1号被保険者全てを対象とした、介護予防に資する自発的な活動への支援、健康教育、健康相談等の取り組みを行う。

# 高齢者食生活改善事業

介護予防・健康づくりのための食生活を普及啓発し、食生活改善を支援する。

(単位:回数(回)、人数(人))

			\ '	<u> </u>	\
			20年度	19年度	18年度
介護予防及び健康づくりのための食生活	講演会等	開催回数	15	19	17
を普及啓発し、食生活の改善を支援する。		延参加者数	366	459	519
(事業内容)うす味ヘルシー料理教室、健	相談会等	開催回数	21	24	21
康づくり推進員及び在宅栄養士の研修	作成女士	延参加者数	296	424	445

# 介護予防普及啓発事業

介護予防の意識啓発に資するため、広報紙を発行し、配布する。

	20年度	19年度	18年度	
ウ起纸・ <b>今</b> 莲保除だといく今莲子院院	発行部数	220,000	220,000	220,000
広報紙:介護保険だより(介護予防版)	発行時期	12月	10月	1月

# いきいき健康づくり事業

介護が必要となる状態を予防するため、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。 (委託先:財団法人 尼崎市高齢者生きがい促進協会)

ア 申込者数 (ア) 男女別内訳

	申込者数(人)	構成比
男	2,497	44.3%
女	3,139	55.7%
合計	5,636	100.0%

(イ) 年度別申込者数

(単位:人)

	20年度合計	19年度合計	18年度合計	17年度合計	16年度合計	累計			
男	224	219	348	553	1,153	2,497			
女	304	261	387	622	1,565	3,139			
合計	528	480	735	1,175	2,718	5,636			

(ウ) 月別内訳(平成20年度)

(単位・人)

	1 7 1777 1												<u>-  ユ・ノヽ /</u>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	12	22	68	18	5	9	19	16	9	16	24	6	224
女	15	24	49	19	9	18	34	40	12	27	37	20	304
合計	27	46	117	37	14	27	53	56	21	43	61	26	528

(工) 年代別内訳

(単位:人)

	男	女	合計	構成比
90歳以上	28	43	71	1.3%
80~89歳	423	500	923	16.4%
70~79歳	1,539	1,893	3,432	60.9%
65~69歳	507	703	1,210	21.5%
合 計	2,497	3,139	5,636	100.0%
構成比	44.3%	55.7%	100.0%	-

イ 達成者数

(単位:人)

(単位:人) 合計 構成比

	一上以日奴							
		男	女	合計	構成比			
100万步	90歳以上	13	16	29	1.1%			
達成者	80~89歳	221	212	433	15.8%			
	70~79歳	865	825	1,690	61.9%			
(記念品:			283	580	21.2%			
帽子)	計合	1,396	1,336	2,732	100.0%			
	構成比	51.1%	48.9%	100.0%	-			

500万步	90歳以上	5	3	8	0.8%
達成者	80~89歳	75	65	140	14.8%
記念品:	70~79歳	368	259	627	66.1%
ウエスト	65~69歳	108	65	173	18.2%
ポーチ)	合計	556	392	948	100.0%
<b>かー</b> フ)	構成比	58.6%	41 4%	100.0%	-

(単位:人)

(単位:人)

				, ,	,
		男	女	合計	構成比
200万步	90歳以上	10	10	20	1.0%
達成者	80~89歳	162	133	295	14.7%
(記念品:	70~79歳	680	594	1,274	63.4%
ウインドブ	65~69歳	222	198	420	20.9%
ソインドン	合計	1,074	935	2,009	100.0%
レ-ガ <b>-</b> )	構成比	53.5%	46.5%	100.0%	-

				( !	
		男	女	合計	構成比
1000万步	90歳以上	3	1	4	1.1%
達成者	80~89歳		16	43	12.0%
(記念品:	70~79歳	169	100	269	74.9%
リュック	65~69歳	28	15	43	12.0%
サック)	合計	227	132	359	100.0%
サック)	構成比	63.2%	36.8%	100.0%	-

(平成20年11月27日 市長からの祝福状贈呈式開催)

# 2 包括的支援事業

# (1) 地域包括支援センターの設置状況

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域 ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生	活圏域	名	称
中	央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小	田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大	庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立	花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武	庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
袁	田	尼崎市 「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

# (2) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を効率的に実施されるよう状況に応じて必要な援助を行う。

介護予防ケアプランの作成数(特定高齢者対象)

(単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
作成数	47	30	39	30	20	22

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
作成数	55	34	27	21	42	23	390

# (3) 総合相談支援、権利擁護業務

地域の高齢者に対して、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、実態の把握、相談業務を行い、適切な保健・医療・福祉等のサービス利用への支援及び権利擁護のための支援を行う。

相談件数等 (単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
介護保険その他の保健福 祉サービスに関すること	1,457	234	227	744	471	806
権利擁護(成年後見制度 等)に関すること	398	30	135	55	38	36
高齢者虐待に関すること	29	23	24	36	19	22
合 計	1,884	287	386	835	528	864

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
介護保険その他の保健福 祉サービスに関すること	1,053	663	770	420	764	403	8,012
権利擁護(成年後見制度 等)に関すること	102	30	11	29	23	7	894
高齢者虐待に関すること	44	31	8	29	12	7	284
合 計	1,199	724	789	478	799	417	9,190

# (4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が安心して暮らせるように、介護支援専門員・主治医・関係機関等の職種相互の連携を構築し、状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援を行う。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

介護保険外の関わりも含め包括的・継続的ケアを可能にする体制を作り、その体制のもとで、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援して、個々の介護支援専門員が他職種・他機関と連携をとりながら高齢者を支える活動ができるような取り組みとして、主に次の業務に努めた。

- ア 行政機関(担当課、保健所、福祉事務所)、病院等関係機関と連携
- イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供
- ウ 地域ケア会議等、介護保険以外のサービス提供が必要な高齢者を対象とする効果的 な介護予防・生活支援サービスの総合 調整、地域ケアの総合的な活動推進
- エ ボランティア活動、NPO等によるサービス提供、地域の助け合いなどインフォーマル サービスと連携できる体制づくりと、地域におけるインフォーマルサービスの開発やネットワーク化などインフォーマルサポート機能の強化

# 介護支援専門員に対する個別支援

担当地域の介護支援専門員を支援して、そのケアマネジメント力を高めるために、主に次の業務に努めた。

- ア 担当地域の介護支援専門員や居宅介護支援事業所の把握や必要に応じた援助
- イ 施設・病院と在宅との連携、他制度を円滑に利用するための関係機関との連携体制の 構築(関係機関がサービス担当者会議に参加できるような環境づくり)
- ウ 介護支援介護専門員に対し、相談窓口の開設・慣習の実施や様々な機関が行う研修 の情報提供
- エ 支援困難事例に対する事例検討会議開催など
- オ 介護支援専門員同士のネットワーク組織の育成
- カ 個別のケアプランの作成指導

# 3 任意事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができること及び介護保険事業の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。

# (1) 認知症高齢者介護者支援事業

認知症高齢者を介護する家族等を支援するため、専門医による相談窓口の設置、認知症基礎講座を実施するとともに、認知症に関する啓発事業、介護支援専門員等に対する情報提供や技術支援を行う。

(単位:回数(回)、人数(人))

			20年度	19年度	18年度
講演会等	認知症啓発講演会・技術支援講演会・家 族のための「アルツハイマー病」基礎講	開催回数	10	10	4
<b>神</b> 供太守	座(前期・後期の年2回開催)	延べ参加者数	158	57	16

アルツハイマー基礎講座は前期・後期4日間で1講座を構成しているため、4回×2(前・後期)=8回でカウント

#### (2) 家族介護慰労事業

要介護4又は5に相当する市県民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった者を現に介護している家族に、家族介護慰労金を支給する。(年額10万円)

(単位:人)

	20年度	19年度	18年度
人数	4	8	11

# (3) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、介護保険第1 号被保険者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。

(市営団地7か所、県営団地2か所)

(単位:件)

団地名	実施 戸数	派遣 人数	委託先	生活相談 A	安否確認 B	合計 (A + B)
神崎北	30	1	(福)阪神共同福祉会	412	5,352	5,764
水堂	270	9	(福)長生福祉会	370	174,510	174,880
金楽寺	32	1	(福)きらくえん	20	8,313	8,333
西長洲北	30	1	(福)きらくえん	12	7,595	7,607
今福	30	1	(福)きらくえん	124	4,881	5,005
築地北	30	1	(福)ほがらか会	201	6,164	6,365
道意	30	1	(福)サンシャイン	194	6,892	7,086
潮江	60	2	(福)きらくえん	5	15,101	15,106
久々知	22	1	(福)阪神共同福祉会	135	4,765	4,900
合計	534	18		1,473	233,573	235,046

# (4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

要介護認定を受けている65歳以上の在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。(端末機利用登録手数料:1台7,350円を市が負担) (委託先:財団法人 尼崎市高齢者生きがい促進協会)

	20年度	19年度	18年度	(単位:人)
人数	10	8	15	

# (5) 高齢者向けグループハウス運営事業

要介護1または2の認定を受けている65歳以上の在宅独居高齢者に対し、24時間見守り等のケアを行い自立した生活が営めるよう支援する。(委託先:社会福祉法人 阪神共同福祉会)

	20年度	19年度	18年度	(単位:人)
年度末入居者数	16	16	16	

#### (6) 高齢者自立支援型食事サービス事業

食事サービスを提供することにより、ひとり暮らし高齢者等の生活をサポートするとともに、安否の確認や孤独の解消を図り、在宅生活を支援する。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

	20年度	19年度	18年度	(単位
延べ利用者数	2,593	2,564	2,608	
配食総数	36.430	36.031	37,118	

(単位:人)

# (7) 住宅改造相談事業

介護保険第1号被保険者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合、相談及び助言を行う。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

	20年度	19年度	18年度	(単位:件)
相談件数	54	45	72	

#### (8) 家族介護用品支給事業

重度(要介護4·5)で、市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している家族に対して、介護用品(紙おむつ等を支給し、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。

	20年度	19年度	18年度	(単位:件)
支給件数	2,372	2,345	2,375	
支給額(円)	11.271.451	11.219.040	11.290.483	

#### (9) 住宅改修支援事業

福祉住環境コーディネーター等が行う住宅改修費申請に必要な理由書の作成業務に対し助成する。(1件2,000円)

	20年度	19年度	18年度	(単位:件)
支給件数	130	93	74	
支給額	260,000	186,000	148,000	

# (10) 介護相談員派遣事業

介護サービスの適正化と質的な向上を図るため、介護保険施設入所者等を対象として介護相談員の派遣を行う。

ア介護相談員数 8人(平成21年3月31日現在)

イ 派遣先

介護老人福祉施設 12施設 介護老人保健施設 5施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 8施設 (平成21年3月31日現在)

(単位:件)

							(-12.11)	,	
	活動件数		活動内容			各年	度末		
	合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他	相談員数	派遣先
17年度	19,081	6,933	12,038	109	0	0	1	6人	15箇所
18年度	19,446	7,056	12,318	69	0	1	2	6人	15箇所
19年度	20,549	6,781	13,615	153	0	0	0	8人	25箇所
20年度	21,690	7,716	13,643	325	1	0	5	8人	25箇所

# (11) 介護給付適正化事業

利用者の自立支援に必要な介護サービスが適正に提供されること等を目指し、ケアプランのチェック・介護保険と医療情報の点検等を行う。

平成19年度より地域支援事業で実施。

(単位:件数(件))

項目	説 明	単位	20年度	19年度	18年度
給付費通知の発送	利用実績に係る給付費の通知を発送 (年1回)	通知件数	14,683	14,163	13,773
ケアプランチェック	適正なケアプランが作成されているか 点検する	点検件数	2,596	268	0
縦覧点検	請求内容が適正かどうか点検する	点検件数	80	0	0
医療情報との突合	医療保険と介護保険を突合して点検 する	点検件数	224	617	0

#### (12) 成年後見制度利用支援事業

契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない認知症高齢者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。

	20年度合計	19年度合計	18年度合計	(単位
申立件数	8	4	2	
助成件数	5	2	2	

(単位:件)

# 

# 1 広報活動

(1) パンフレットの作成・配布

【平成20年4月~平成21年3月】

- ・ 介護保険課、各支所地域福祉担当、各地域包括支援センター等で窓口配布
- (2) 保険料のしおり 【保険料決定通知書に同封、平成20年度中に65歳到達者、転入者へは随時発送】

(3) 介護保険だよりの発行 平成20年6月

· 220,000部発行配布 市内一円戸別配布 212,990部 公共施設窓口設置 7,010部 【平成20年6月、平成20年12月発行】 平成20年12月

· 220,000部発行配布 市内一円戸別配布 212,990部 公共施設窓口設置 7,010部

- ・ 点字版・カセットテープ版の作成・配付 市報希望者等への郵送および公共施設等への設置
- (4) 市報あまがさきへの掲載
  - ・ 4月号 介護相談員募集について
  - ・ 4月号 65歳以上の方の介護保険料について
  - ・ 5月号 介護保険料の決定、減免事前申請について
  - ・ 6月号 介護保険料の決定、減免申請について
- (5) 市民への説明(市政出前講座)等

種別	回数	参加者
市政出前講座	13	243
ヘルパー養成研修	1	20
その他講座等	1	20
合 計	15	283

# 高齢者保健福祉計画 · 介護保険事業計画

1-3-1		
種	別	市民説明会
日	程	12/18 ~ 12/24
場	所	各地区公民館(6箇所)
出席者		3 4人

- (6) ホームページへの掲載
  - ・ 毎月随時 介護保険課ホームページ更新

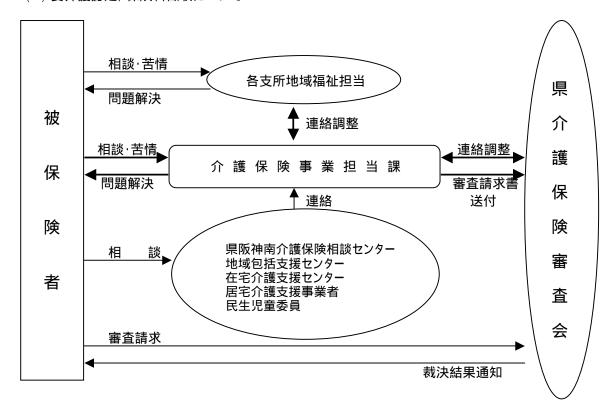
#### 2 苦情相談件数

項目	件	数
要介護認定に関するもの		0
介護サービスやケアプランに関するもの		61
保険料に関すること		14
その他(制度の内容など)		39
合 計		114

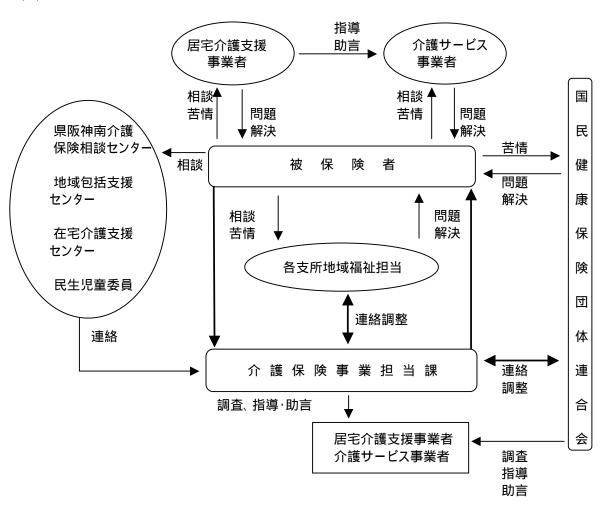
対応困難事例のみ

#### 3 相談・苦情への対応

# (1) 要介護認定、保険料徴収について



# (2) サービスの利用について



# 4 尼崎市内 介護保険事業者数(平成21年3月31日現在)

# (1)介護保険事業者数

(単位:事業所)

					( i i i i	手業所)
中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
34	26	19	35	32	27	173
34	35	26	59	34	32	220
0	1	0	2	1	4	8
4	7	4	5	5	7	32
8	23	15	21	14	11	92
7	3	3	3	1	3	20
5	3	3	12	4	5	32
1	3	1	2	3	7	17
4	3	1	5	1	2	16
1	2	0	0	1	2	6
0	1	0	0	0	0	1
1	5	3	4	1	4	18
0	0	1	0	2	1	4
0	2	4	3	2	3	14
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	2
1	3	1	3	3	5	16
4	1	1	3	1	2	12
0	1	1	1	0	1	4
104	119	83	158	105	118	687
	34 34 0 4 8 7 5 1 4 1 0 0 0 0	34 26 34 35 0 1 4 7 8 23 7 3 5 3 1 3 4 3 1 2 0 1 1 5 0 0 0 0 0 2 0 0 0 0 1 3 4 1 0 1	34       26       19         34       35       26         0       1       0         4       7       4         8       23       15         7       3       3         5       3       3         1       3       1         4       3       1         1       2       0         0       1       0         1       5       3         0       0       1         0       0       1         0       0       0         0       0       0         0       0       0         1       3       1         4       1       1         0       1       1         0       0       0         0       0       0         1       3       1         4       1       1         0       1       1         1       1       1         1       1       1         1       1       1         1       1       1 </td <td>34       26       19       35         34       35       26       59         0       1       0       2         4       7       4       5         8       23       15       21         7       3       3       3         5       3       3       12         1       3       1       2         4       3       1       5         1       2       0       0         0       1       0       0         0       0       1       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0&lt;</td> <td>34       26       19       35       32         34       35       26       59       34         0       1       0       2       1         4       7       4       5       5         8       23       15       21       14         7       3       3       12       4         1       3       1       2       3         4       3       1       5       1         1       2       0       0       1         0       1       0       0       0         1       5       3       4       1         0       1       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0</td> <td>34       26       19       35       32       27         34       35       26       59       34       32         0       1       0       2       1       4         4       7       4       5       5       7         8       23       15       21       14       11         7       3       3       3       1       3         5       3       3       12       4       5         1       3       1       2       3       7         4       3       1       5       1       2         0       1       0       0       0       0         1       2       0       0       1       2         0       1       0       0       0       0         1       5       3       4       1       4         0       1       0       0       0       0         0       0       0       0       0       0         0       0       0       0       0       0         0       0       0       0</td>	34       26       19       35         34       35       26       59         0       1       0       2         4       7       4       5         8       23       15       21         7       3       3       3         5       3       3       12         1       3       1       2         4       3       1       5         1       2       0       0         0       1       0       0         0       0       1       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0       0       0       0         0<	34       26       19       35       32         34       35       26       59       34         0       1       0       2       1         4       7       4       5       5         8       23       15       21       14         7       3       3       12       4         1       3       1       2       3         4       3       1       5       1         1       2       0       0       1         0       1       0       0       0         1       5       3       4       1         0       1       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0       0       0       0         0       0	34       26       19       35       32       27         34       35       26       59       34       32         0       1       0       2       1       4         4       7       4       5       5       7         8       23       15       21       14       11         7       3       3       3       1       3         5       3       3       12       4       5         1       3       1       2       3       7         4       3       1       5       1       2         0       1       0       0       0       0         1       2       0       0       1       2         0       1       0       0       0       0         1       5       3       4       1       4         0       1       0       0       0       0         0       0       0       0       0       0         0       0       0       0       0       0         0       0       0       0

医療法人のみなし指定は除く。

# (2)市内の介護保険施設(平成21年3月31日現在)

# 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業 所名	所 在 地	電話番号	定員
1	中央	特別養護老人ホームほがらか苑	東本町4丁目103番11	4868-2533	55
2	小田	特別養護老人ホーム西長洲荘	西長洲町3丁目3番20号	6483-5510	105
3	小田	特別養護老人ホーム喜楽苑	長洲西通2丁目8番3号	6488-9287	50
4	小田	特別養護老人ホーム高齢者総合福祉施設あまの里	下坂部3丁目2-40	6495-4750	60
5	大庄	特別養護老人ホームサンホームあまがさき	大庄北3丁目15番1号	6412-6676	54
6	立花	特別養護老人ホーム南野の月	富松町3丁目2番37号	4961-6200	55
7	立花	特別養護老人ホーム南野の庭	富松町3丁目6-20	4961-6202	30
8	立花	特別養護老人ホームロータス・ガーデン	栗山町1丁目20-20	6428-7111	85
9	武庫	特別養護老人ホームサンフォート武庫之荘	武庫之荘9丁目34-16	6436-8333	70
10	武庫	特別養護老人ホーム博寿苑	武庫元町2丁目23-15	6438-3911	60
11	武庫	特別養護老人ホーム武庫之荘ホール	武庫町4-4-20	6433-7091	54
12	園田	特別養護老人ホーム春日苑	田能5丁目10番25号	6498-0228	55
13	園田	特別養護老人ホームらくらく苑	田能4丁目2番50号	6494-1248	105
14	園田	特別養護老人ホーム北之庄らくらく苑	田能3丁目5-28	6494-1250	50
15	園田	特別養護老人ホーム園田苑	小中島1丁目1番18号	6493-3731	50
16	園田	特別養護老人ホームけま喜楽苑	食満2丁目22番1号	6493-8300	55

# 地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業所名	所 在 地	電話番号	定員
1	園田 春日苑東館地域密	着型特養	田能5-10-55	6498-1511	15
2	園田 特別養護老人ホー	ムカラー尼崎	口田中1丁目16-2	6499-1156	29

# 介護老人保健施設(老人保健施設)

	地域	事業所名	所 在 地	電話番号	定員
1	中央	老人保健施設友の家	東本町2丁目51	4868-0823	50
2	中央	介護老人保健施設おおくま	昭和通2-12-8	6487-3900	100
3	中央	医療法人中央会(社団)介護老人保健施設なにわローランド	東難波町1丁目3-10	6481-8010	96
4	中央	フローリス介護老人保健施設	西難波町6-11-6	4868-3800	100
5	小田	医療法人中央会ローランド	潮江2丁目1-10	6499-8500	126
6	大庄	老人保健施設サンプラザ平成	大庄西町4丁目3-9	6417-0700	50
7	立花	老人保健施設南野の郷	富松町3丁目33-22	4961-8300	100
8	立花	医療法人尼崎厚生会立花老人保健施設	立花町4丁目4-23	6436-3238	68
9	立花	介護老人保健施設武庫之荘	南武庫之荘2-10-30	6432-0032	54
10	武庫	尼崎医療生協介護老人保健施設ひだまりの里	南武庫之荘11丁目12-1	4962-5920	95
11	園田	医療法人旭会そのだ介護老人保健施設	東園田町2丁目48-8	6491-3911	65
12	園田	尼崎老人保健施設ブルーベリー	上坂部2丁目24-5	6494-0015	150

# 介護療養型医療施設(療養病床等)

	地域	事業所名	所 在 地	電話番号	定員
1	小田	医療法人朗源会大隈病院	杭瀬本町2-17-13	6481 - 1667	25
2	大庄	青木診療所	大庄北4丁目12番10号	6417-5921	8
3	立花	医療法人尼崎厚生会立花病院	立花町4丁目3-18	6438-3761	60
4	園田	ヒトラ外科病院	若王寺3-14-30	6493-2400	8

# 特定施設入居者生活介護事業所

	地域	事業所名	所 在 地	電話番号	定員
1	中央	長安寮	東難波町4丁目9-27	6489-3700	100
2	小田	ウエルハウス尼崎	杭瀬南新町4丁目5-3	6489-1501	146
3	小田	パストラ - ル尼崎	潮江1-10-2	6493-0521	182
4	武庫	アミーユ武庫之荘	常松1丁目22-3	6431-2194	48
5	園田	アミーユ尼崎田能	田能5-1-28	6495-2724	45
6	園田	介護付有料老人ホームアットホームふじた	東園田町1-77	6492-2370	50

- 5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会
- (1)設置年月日 平成18年4月1日

# (2)設置目的

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として設置される「地域包括支援センター」の公正・中立を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るため、「尼崎市地域包括支援センター運営協議会」を設置する。

# (3)組織

- ·委員数 20人以内 (平成21年3月31日現在 15人)
- ·任期 3年
- ・構成 委員は、次の者のうちから市長が委嘱する。

介護サービス等に関する事業者及び職能団体等 介護サービスの利用者及び介護保険の被保険者等 地域における福祉関係者 地域ケア等に関する学識経験を有する者 その他、保健・医療・福祉について知識経験を有する者

#### (4)所掌事項

地域包括支援センターの設置に関すること 地域包括支援センターの運営に関すること 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの委託に関すること 地域包括支援センターの業務の公正・中立を確保するための、事業内容等の評価に関すること 地域包括ケアシステムの形成に向けた地域資源のネットワーク化に関すること その他地域包括支援センターに関し必要なこと

#### (5)平成20年度開催回数

3回(平成20年6月9日、11月17日、平成21年3月23日)

#### (6)地域包括支援センターについて

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域 ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生	活圏域	名	称
中	央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小	田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大	庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立	花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武	庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
園	田	尼崎市「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

- 6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会
- (1)設置年月日 平成18年4月1日

# (2)設置目的

本市における地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、尼崎市地域密着型サービス運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

# (3)組織

委員会の委員は、尼崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱において、尼崎市地域包括支援センター運営協議会委員のうち臨時委員を除いた委員をもって充てることとしている。

# (4)所掌事項

地域密着型サービスの指定、指定拒否及び指定取消に関すること 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関すること 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他地域密着型サービスの適正な運営の確 保の観点から必要と認められる事項

# (5)平成20年度開催回数

3回(平成20年6月9日、11月17日、平成21年3月23日)

# 7 尼崎居宅介護支援事業連絡会

# (1) 設立

平成12年2月3日

# (2) 目的

尼崎市で事業展開を行う居宅介護支援事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、及びサービスの質の向上等に取り組むことを目的とする。

# (3) 会員数

155事業者(平成21年3月31日現在)

# (4) 主な活動内容

介護サービスの質の向上に関する研修会・連絡会等の開催 介護サービスに関する情報の共有のための諸事業 介護保険等に関する事業者間の連絡及び協力体制の確保

日 時	項目	内 容	
亚弗尔东 [日	総会	事業計画、予算審議	
平成20年 5月 	全体研修会	テーマ「サービス担当者会議の進め方について」	
平成20年 7月	全体研修会	グループワーク「みんなどうしてる? サービス担当者会議 ~私の工夫、みんなの工夫~」	
亚弗20年10日	<b>会体罚收</b> 会	ケアマネジメント事例発表	
十00.20年10月	R		
平成20年11月	事業者 研修会	テーマ「介護保険制度の現状と介護保険事業所の取り組み」	
平成20年11月	資料	「身体知と言語」の配布	
平成20年12月	意見交換会 名刺交換会	意見交換会・名刺交換会の開催	
平成21年 2月	<b>今休</b>	テーマ「次年度からの居宅介護支援事業について」	
十八九八十八月	土仲训修云	テーマ「ねたきり者と歯科保健について」	

# その他

< 幹事会(役員会)の開催> 6回

# 

# 1 財政

# (1) 平成20年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)

(歳	λ)	(単位∶円)
款	項目	金額
0 4	介護保険料	5,596,113,209
	05 介護保険料	5,596,113,209
	05 第1号被保険者保険料	5,596,113,209
3 5	使用料及び手数料	877,600
	10 手数料	877,600
	05 手数料	877,600
4 0	国庫支出金	6,160,232,072
	05 国庫負担金	4,631,233,000
	10 介護給付費負担金	4,631,233,000
	10 国庫補助金	1,528,999,072
	10 調整交付金	1,099,335,000
	25 地域支援事業交付金	158,949,410
	30 介護保険事業費補助金	3,923,000
	35 介護従事者処遇改善臨時特例交付金	266,791,662
4 1	支払基金交付金	7,905,702,000
	05 支払基金交付金	7,905,702,000
	05 介護給付費交付金	7,865,805,000
	10 地域支援事業交付金	39,897,000
4 5	県支出金	3,783,597,000
	05 県負担金	3,700,956,000
	05 介護給付費負担金	3,700,956,000
	10 県補助金	82,641,000
	05 地域支援事業交付金	82,641,000
5 0	財産収入	1,996,484
	05 財産運用収入	1,996,484
	10 利子及び配当金	1,996,484
6 0	繰入金	3,887,332,523
	05 他会計繰入金	3,887,332,523
	05 他会計繰入金	3,887,332,523
6 5	繰越金	245,461,599
	05 繰越金	245,461,599
	05 繰越金	245,461,599
7 0	諸収入	4,661,224
	05 延滞金、及び過料	476,905
	05 第1号被保険者延滞金	476,905
	30 雑入	4,184,319
	05 滞納処分費	0
	10 第三者納付金	0
	15 返納金	1,045,944
	20 雑入	3,138,375
	合 計	27,585,973,711

(歳出)	(単位:円)
( <b>/ )以 (二</b> /	( <del>+</del> 1 <del>4</del> .13)

(歳	出)		(単位:円)
款	項	目	金額
0 5	総務	<b>5</b> 費	664,867,773
	0 5	総務管理費	664,867,773
		05 一般管理費	424,086,586
		10 連合会負担金	1,864,908
		15 賦課徴収費	24,325,559
		20 介護認定費	214,590,720
1 0	保険	<b>食給付費</b>	25,249,085,933
	0 5	介護サービス等諸費	24,783,223,585
		05 介護サービス等給付費	24,742,824,393
		10 審査支払手数料	40,399,192
	1 0	高額介護サービス費	465,862,348
		05 高額介護サービス費	465,862,348
15	財政	女安定化基金拠出金	22,486,796
	0 5	財政安定化基金拠出金	22,486,796
		05 財政安定化基金拠出金	22,486,796
17	地垣	<b>过支援事業費</b>	418,804,077
	0 5	地域支援事業費	418,804,077
		05 介護予防事業費	108,498,639
		10 包括的支援等事業費	310,305,438
2 5	基金	<b>会積立金</b>	440,697,662
	0 5	基金積立金	440,697,662
		05 介護給付費準備基金積立金	173,906,000
		10 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	266,791,662
5 5	公債	費	368,800,000
	0 5	財政安定化基金償還金	368,800,000
		05 財政安定化基金償還金	368,800,000
60	諸支	<b>E</b> 出金	91,502,249
	10	諸費	91,502,249
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	91,502,249
6 5	予備	費	0
	0 5	予備費	0
		05 予備費	0
		合 計	27,256,244,490

# (繰越)

翌年度繰越(実質収支)	329,729,221
-------------	-------------

# (2) 平成21年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)

(歳入) (単位:千円)

05 第1号被保険者保険料 5,637,625   10 手数料	(歳)	<b>\</b> )		(単位:千円)					
05 介護保険料       5,637,626         05 第1号被保険者保険料       5,637,626         35 使用料及び手数料       6,444,023         05 国庫支出金       6,444,023         10 国庫負担金       5,022,522         10 国庫補助金       1,421,502         10 調整交付金       1,264,977         25 地域支援事業交付金       8,397,945         05 支払基金交付金       8,397,945         05 介護給付費交付金       8,358,927         10 地域支援事業交付金       39,018         45 県支出金       4,071,476         05 介護給付費負担金       3,993,214         05 外護給付費負担金       3,993,214         10 県補助金       78,262         05 地域支援事業交付金       78,262	款	項	目	金額					
05 第1号被保険者保険料 5,637,625	0 4	介護	呆険料	5,637,625					
35 使用料及び手数料		0 5	介護保険料	5,637,625					
10 手数料 05 手数料 05 手数料 05 国庫支出金 05 国庫負担金 5,022,522 10 可護給付費負担金 1,421,500 10 調整交付金 25 地域支援事業交付金 156,524 41 支払基金交付金 05 支払基金交付金 05 介護給付費交付金 8,397,948 05 介護給付費交付金 10 地域支援事業交付金 39,018 45 県支出金 05 介護給付費負担金 3,993,214 05 保負担金 05 介護給付費負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262			05 第1号被保険者保険料	5,637,625					
05   手数料   6,444,023	3 5	使用料	料及び手数料	1					
40   国庫支出金   6,444,023   5,022,522   10		1 0	手数料	1					
05       国庫負担金       5,022,522         10       介護給付費負担金       5,022,522         10       国庫補助金       1,421,502         10       調整交付金       1,264,977         25       地域支援事業交付金       8,397,948         05       支払基金交付金       8,397,948         05       介護給付費交付金       8,358,927         10       地域支援事業交付金       39,018         45       県支出金       4,071,476         05       県負担金       3,993,214         05       介護給付費負担金       3,993,214         10       県補助金       78,262         05       地域支援事業交付金       78,262			05 手数料	1					
10 介護給付費負担金 5,022,522 10 国庫補助金 1,421,507 10 調整交付金 1,264,977 25 地域支援事業交付金 8,397,945 05 支払基金交付金 8,397,945 05 介護給付費交付金 8,358,927 10 地域支援事業交付金 39,018 45 県支出金 4,071,476 05 介護給付費負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262	4 0	国庫	支出金	6,444,023					
10 国庫補助金 1,421,500 1,264,977 25 地域支援事業交付金 156,524 156,524 156,524 156,524 156,524 156,524 156,524 10 支払基金交付金 8,397,945 10 地域支援事業交付金 8,358,927 10 地域支援事業交付金 39,018 10 地域支援事業交付金 3,993,214 05 原負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262 05 地域支援事業交付金 78,262 10 地域支援事業交付金 78,262 10 県補助金 78,262 10 県 10 県補助金 78,262 10 県 10		0 5	国庫負担金	5,022,522					
10 調整交付金       1,264,977         25 地域支援事業交付金       156,524         41 支払基金交付金       8,397,948         05 支払基金交付金       8,397,948         05 介護給付費交付金       8,358,927         10 地域支援事業交付金       39,018         45 県支出金       4,071,476         05 県負担金       3,993,214         05 介護給付費負担金       3,993,214         10 県補助金       78,262         05 地域支援事業交付金       78,262			10 介護給付費負担金	5,022,522					
25 地域支援事業交付金 156,524 41 支払基金交付金 8,397,945 05 支払基金交付金 8,397,945 05 介護給付費交付金 8,358,927 10 地域支援事業交付金 39,018 45 県支出金 4,071,476 05 県負担金 3,993,214 05 介護給付費負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262		1 0	国庫補助金	1,421,501					
41 支払基金交付金       8,397,945         05 支払基金交付金       8,397,945         05 介護給付費交付金       8,358,927         10 地域支援事業交付金       39,018         45 県支出金       4,071,476         05 県負担金       3,993,214         05 介護給付費負担金       3,993,214         10 県補助金       78,262         05 地域支援事業交付金       78,262			10 調整交付金	1,264,977					
05 支払基金交付金     8,397,945       05 介護給付費交付金     8,358,927       10 地域支援事業交付金     39,018       45 県支出金     4,071,476       05 県負担金     3,993,214       05 介護給付費負担金     3,993,214       10 県補助金     78,262       05 地域支援事業交付金     78,262			25 地域支援事業交付金	156,524					
05 介護給付費交付金       8,358,927         10 地域支援事業交付金       39,018         45 県支出金       4,071,476         05 県負担金       3,993,214         05 介護給付費負担金       3,993,214         10 県補助金       78,262         05 地域支援事業交付金       78,262	4 1	支払	基金交付金	8,397,945					
10 地域支援事業交付金 39,018 45 県支出金 4,071,476 05 県負担金 3,993,214 05 介護給付費負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262 05 地域支援事業交付金 78,262		0 5	支払基金交付金	8,397,945					
45 県支出金 4,071,476 3,993,214 05 介護給付費負担金 3,993,214 10 県補助金 78,262 05 地域支援事業交付金 78,262			05 介護給付費交付金	8,358,927					
05 県負担金     3,993,214       05 介護給付費負担金     3,993,214       10 県補助金     78,262       05 地域支援事業交付金     78,262			10 地域支援事業交付金	39,018					
0.5 介護給付費負担金 3,993,214 1.0 県補助金 78,262 0.5 地域支援事業交付金 78,262	4 5	県支出	出金	4,071,476					
10 県補助金 78,262 78,262 78,262		0 5	県負担金 	3,993,214					
05 地域支援事業交付金 78,262			05 介護給付費負担金	3,993,214					
		1 0	県補助金 	78,262					
50 財産収入 6,070			05 地域支援事業交付金	78,262					
	5 0	財産し	以入	6,070					
05 財産運用収入 6,070		0 5	財産運用収入	6,070					
10 利子及び配当金 6,070			10 利子及び配当金	6,070					
60 繰入金 4,344,903	6 0	繰入	金 	4,344,903					
05 他会計繰入金 4,344,903		0 5	他会計繰入金	4,344,903					
05 他会計繰入金 4,174,598			05 他会計繰入金	4,174,595					
10 基金繰入金 170,308			10 基金繰入金	170,308					
65 繰越金	6 5	繰越:	金 ————————————————————————————————————	1					
05 繰越金		0 5	繰越金	1					
0.5 繰越金	<u> </u>		05 繰越金	1					
70 諸収入 1,429	7 0	諸収	λ	1,429					
05 延滞金、及び過料		0 5	延滞金、及び過料	1					
05 第1号被保険者延滞金			05 第1号被保険者延滞金	1					
30 雑入 1,428		3 0	維入	1,428					
0.5 滞納処分費			05 滞納処分費	1					
10 第三者納付金			10 第三者納付金	1					
15 返納金			15 返納金	1					
20 雑入 1,425			20 雑入	1,425					
合 計 28,903,473			合 計	28,903,473					

(歳出) (単位:千円)

(成こ	<u>ц)</u>		(単位:十円)
款	項	目	金額
0 5	総務	費 	637,789
	0 5	総務管理費	637,789
		05 一般管理費	375,342
		10 連合会負担金	1,931
		15 賦課徴収費	28,872
		20 介護認定費	231,644
10	保険	給付費	27,740,728
	0 5	介護サービス等諸費	27,007,077
		05 介護サービス等給付費	26,968,606
		10 審査支払手数料	38,471
	1 0	高額介護サービス費	733,651
		05 高額介護サービス費	733,651
15	財政	安定化基金拠出金	0
	0 5	財政安定化基金拠出金	0
		05 財政安定化基金拠出金	0
17	地域:	支援事業費	441,046
	0 5	地域支援事業費	441,046
		05 介護予防事業費	130,057
		10 包括的支援等事業費	310,989
2 5	基金	積立金	72,910
	0 5	基金積立金	72,910
		05 介護給付費準備基金積立金	72,910
5 5	公債	<b>費</b>	0
	0 5	財政安定化基金償還金	0
		05 財政安定化基金償還金	0
60	諸支は	出金	10,000
	1 0	諸費	10,000
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	10,000
6 5	予備	典	1,000
	0 5	予備費	1,000
		05 予備費	1,000
		合 計	28,903,473

# (3) 介護保険事業に係る基金の状況

尼崎市介護給付費準備基金

			1	8	年	度	1	9	年	度	2	0	年	度
前	年度末基金残	高				0				0		1	76,68	30,000
基	金積立額合	計				0		1	76,68	30,000		1	73,90	6,000
	保 険 料 積 立	額				0		1	76,68	30,000		1	71,91	0,000
	運用収入積立	額				0				0			1,99	6,000
基	金 取 崩	額				0				0				0
年	度 末 基 金 残	高				0		1	76,68	30,000		3	50,58	6,000

# 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金

		2 0 年 度
前	年度末基金残高	0
基	金積立額合計	266,792,000
	保険料軽減分積立額	245,881,000
	事務費分積立額	20,911,000
基	金 取 崩 額	0
年	度 末 基 金 残 高	266,792,000

基金:平成21年3月16日設置

#### 2 条例等

# (1)尼崎市介護保険条例

平成12年3月24日 条例第22号

# (この条例の趣旨)

第1条 本市が行う介護保険については、法令に定めるもののほか、この条例の定めると ころによる。

#### (介護認定審査会の委員の定数)

第2条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第14条の規定により設置 する尼崎市介護認定審査会の委員の定数は、180人以内とする。

(平15条例14・一部改正)

#### (地域支援事業の実施)

第3条 本市は、法第115条の44第1項各号に掲げる事業のほか、同条第2項各号に掲げる事業を実施するものとする。

(平18条例36・平21条例15・一部改正)

#### (保険料率)

- 第4条 平成21年度から平成23年度までの各年度における保険料率は、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者(法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。)の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。
  - (1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号 に掲げる者 28.265円
  - (2) 令第39条第1項第2号に掲げる者 35,331円
  - (3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 42,397円
  - (4) 令附則第11条第1項及び第2項(同条第3項及び第4項においてこれらの規定を準用する場合を含む。)に規定する者 50,877円
  - (5) 令第39条第1項第4号に掲げる者(前号に該当しない者に限る。) 56,529円
  - (6) 次のいずれかに該当する者 65,009円
    - ア 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)が125万円以下であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者
    - イ 要保護者(生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。)であって、この号の額が賦課されたならば保護(生活保護法第2条に規定する保護をいう。以下同じ。)を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ((2)に該当する者に限る。次号イ、第8号イ及び第9号イにおいて同じ。)、次号イ、第8号イ又は第9号イに該当する者を除く。)
  - (7) 次のいずれかに該当する者 70,662円
    - ア 合計所得金額が200万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者
    - イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態とな

るもの(令第39条第1項第1号イ、次号イ又は第9号イに該当する者を除く。)

- (8) 次のいずれかに該当する者 84,794円
  - ア 合計所得金額が200万円以上400万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当 しない者
  - イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ又は次号イに該当する者を除く。)
- (9) 次のいずれかに該当する者 91,860円
  - ア 合計所得金額が400万円以上600万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当 しない者
  - イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イに該当する者を除く。)
- (10) 前各号のいずれにも該当しない者 98,926円 (平15条例14・平18条例36・平21条例15・一部改正)

#### (普通徴収に係る納期)

第5条 普通徴収(法第131条に規定する普通徴収をいう。以下同じ。)の方法によって徴収する保険料の納期は、次のとおりとする。

第1期 6月1日から同月30日まで

第2期 7月1日から同月31日まで

第3期 8月1日から同月31日まで

第4期 9月1日から同月30日まで

第5期 10月1日から同月31日まで

第6期 11月1日から同月30日まで

第7期 12月1日から翌年1月4日まで

第8期 1月4日から同月31日まで

第9期 2月1日から同月末日まで

第10期 3月1日から同月31日まで

- 2 前項により難いときは、市長が別に納期を定める。
- 3 第1項に定める期限が土曜日であるときは、この日を休日とみなして民法(明治29年法 律第89号)第142条の規定を適用する。

(第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定)

- 第6条 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を取得した日の属する月から、月割りをもって行う。
- 2 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を喪失した日の属する月の前月まで、月割りをもって行う。
- 3 保険料の賦課期日後に令第39条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に該当する者に限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号口及び八、同項第2号口、同項第3号口、

同項第4号口、第4条第5号イ、同条第6号イ又は同条第7号イに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、次に掲げる額の合算額とする。

- (1) 当該異動前における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月の前月までの月割りにより算定した額
- (2) 当該異動後における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月からの月割りにより算定した額

(平18条例36・一部改正)

#### (保険料額の決定通知)

第7条 保険料額を決定したときは、市長は、速やかにこれを第1号被保険者に通知する。 その額を変更したときも、また同様とする。

#### (保険料の減免等)

第8条 市長は、保険料の納付義務者について災害その他特別の理由がある場合において、 特に必要があると認められるときは、当該保険料の納付義務者からの申請により、保険 料を減免し、又は6月以内の期間を限ってその徴収を猶予することができる。

#### (督促)

- 第9条 保険料を納期限までに納付しない者があるときは、市長は、納付の期限を指定して督促状を発する。
- 2 前項の督促状により指定する納付の期限は、その督促状を発した日から起算して11日 目とする。

#### (督促手数料)

第10条 前条第1項の規定により督促状を発したときは、1通について80円の督促手数料を 徴収する。

#### (延滞金)

- 第11条 保険料の納付義務者は、納期限後にその保険料を納付する場合においては、当該保険料の金額が2,000円以上(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)であるときは、当該金額に、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金の額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。
- 2 前項に規定する延滞金の額の計算に係る年当たりの割合は、閏じゆん年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

#### (間間)

- 第12条 第1号被保険者が法第12条第1項本文の規定による届出をしないとき(同条第2項 の規定により当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主から届出がなされたときを除 く。)又は虚偽の届出をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。
- 第13条 法第30条第1項後段、第31条第1項後段、第33条の3第1項後段、第34条第1項後段、 第35条第6項後段、第66条第1項若しくは第2項又は第68条第1項の規定により被保険者証 の提出を求められてこれに応じない者に対し、100,000円以下の過料を科する。

(平18条例36・一部改正)

- 第14条 被保険者、第1号被保険者の配偶者若しくは第1号被保険者の属する世帯の世帯主 又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第202条第1項の規定により文書その他の 物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の 質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、その者に対し、100,000円 以下の過料を科する。
- 第15条 偽りその他不正の行為により保険料その他法の規定による徴収金(法第150条第1項に規定する納付金及び法第157条第1項に規定する延滞金を除く。)の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科する。
- 第16条 第12条から前条までの規定により科する過料の額は、あらかじめ、その過料を科す者の弁明を聴き、情状により、市長が定める。ただし、その者が正当な理由なくして 弁明をしない場合においては、この限りでない。
- 2 第12条から前条までの規定による過料を徴収する場合において発する納入通知書により指定する納付の期限は、その納入通知書を発した日から起算して10日以上を経過した日とする。

#### (介護給付費準備基金)

- 第17条 介護保険事業の運営に要する費用の財源に充てるため、尼崎市介護給付費準備基金(以下「基金」という。)を設置する。
- 2 基金として積み立てる額は、毎年度尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。
- 5 基金は、基金の設置目的を達成するため、必要があると認めるときに限り、処分する ことができる。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の廃止)

2 尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例(平成11年尼崎市条例第24号)は、廃止 する。

(平成12年度及び平成13年度における保険料率の特例)

3 平成12年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 4,584円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 6,876円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 9,167円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 11,459円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 13,751円
- 4 平成13年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。
  - (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 13,454円
  - (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 20,181円
  - (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 26,907円
  - (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 33,634円
  - (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 40,361円

(平成12年度分の普通徴収に係る納期の特例)

- 5 普通徴収の方法によって徴収する平成12年度分の保険料の納期は、第5条第1項の規定 にかかわらず、次のとおりとする。
  - 第1期 平成12年10月1日から同月31日まで
  - 第2期 平成12年11月1日から同月30日まで
  - 第3期 平成12年12月1日から平成13年1月4日まで
  - 第4期 平成13年1月4日から同月31日まで
  - 第5期 平成13年2月1日から同月28日まで
  - 第6期 平成13年3月1日から同年4月2日まで

(平成13年度分の普通徴収に係る保険料の納付額の特例)

6 平成13年度分の普通徴収に係る保険料の第5条第1項に規定する各納期ごとの納付額は、 第5期から第10期までの各納期ごとの納付額の合計額が第1期から第4期までの各納期ご との納付額の合計額のおおむね2倍となるように分割して定めるものとする。

(平成12年度及び平成13年度における第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の 算定の特例)

- 7 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得し、又は喪失した場合における当該 第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成12年 度においては、平成12年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第3項の規 定による保険料額(次項において「平成12年度特例保険料額」という。)を6で除して得た 額に平成12年10月から平成13年3月までの間において被保険者資格を有する月数(当該 被保険者資格を取得した日の属する月を含み、当該被保険者資格を喪失した日の属する 月を除く。以下この項において同じ。)を乗じて得た額とし、平成13年度においては、次 の各号に掲げる額の合算額とする。
  - (1) 平成13年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第4項の規定による保 険料額(以下「平成13年度特例保険料額」という。)を18で除して得た額に、平成13年4 月から同年9月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

- (2) 平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に、平成13年10月から平成14年3月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額
- 8 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に係るものに限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号口及び八、同項第2号口、同項第3号口又は同項第4号口に掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成12年度及び平成13年度においては、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。
  - (1) 当該異動した日が、平成12年4月1日から同年10月31日までの間である場合 当該 異動後における平成12年度特例保険料額
  - (2) 当該異動した日が、平成12年11月1日から平成13年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に平成12年10月から 当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における 平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13 年3月までの月数を乗じて得た額の合算額
  - (3) 当該異動した日が、平成13年4月1日から同年9月30日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に平成13年4月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額、当該異動後における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年9月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額
  - (4) 当該異動した日が、平成13年10月中である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額
  - (5) 当該異動した日が、平成13年11月1日から平成14年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額、当該異動前におけ る平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に平成13年10月から当該異動した日の 属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保 険料額を9で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成14年3月までの月数 を乗じて得た額の合算額

# (平成18年度における保険料率の特例)

- 9 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する 政令(平成18年政令第28号。以下「改正政令」という。)附則第4条第1項第1号又は第2号 のいずれかに該当する第1号被保険者の平成18年度における保険料率は、第4条第4号又 は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号 に定める額とする。
  - (1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主及びすべての世帯員(以下「世帯主等」という。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によって課する所得

割を除く。以下同じ。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号 に該当するもの 47.472円

- (2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)附則第6条第2項の規定の適用を受ける者に限る。次号において同じ。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成18年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 49,847円
- (3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成18年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 61.714円

(平18条例36・追加)

(平成19年度における保険料率の特例)

- 10 改正政令附則第4条第1項第3号又は第4号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成 19年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲 げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。
  - (1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成19年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において同条第2号又は第3号に該当するもの 52,223円
  - (2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける者に限る。以下同じ。)を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 56,968円
  - (3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 66,465円

(平18条例36・追加、平20条例12・一部改正)

(平成20年度における保険料率の特例)

11 前項の規定は、改正政令附則第4条第1項第5号又は第6号のいずれかに該当する第1号 被保険者の平成20年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「附則第4条第1項第3号又は第4号」とあるのは「附則第4条第1項第5号又は第6号」と、「平成19年度に」とあるのは「平成20年度に」と、同項第1号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第2号中「地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける」とあるのは「改正政令附則第4条第1項第5号に該当する」と、「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第3号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第3号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と読み替えるものとする。

(平18条例36・追加、平20条例12・全改)

(延滞金の割合の特例)

12 当分の間、第11条第1項に規定する延滞金の年7.3パーセントの割合は、同項の規定に

かかわらず、各年の特例基準割合(各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法(平成9年法律第89号)第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、当該特例基準割合(当該特例基準割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(平18条例36・旧第9項繰下)

付 則(平成15年3月28日条例第14号)

#### (施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

#### (経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前 の例による。
  - 付 則(平成18年3月28日条例第36号)

#### (施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

#### (経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前 の例による。
  - 付 則(平成20年3月27日条例第12号)
  - この条例は、平成20年4月1日から施行する。
    - 付 則(平成21年3月30日条例第15号)

#### (施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、同年5月1日から施行する。

# (経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前 の例による。

# (2)尼崎市介護保険規則

平成12年3月31日 規則第40号

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)及び尼崎市介護保険条例(平成12年尼崎市条例第22号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(特例居宅介護サービス費の額)

第2条 法第42条第1項の規定により居宅要介護被保険者(法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例居宅介護サービス費の額は、 法第42条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護サービス費の額)

第2条の2 法第42条の3第1項の規定により要介護被保険者(法第41条第1項に規定する要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例地域密着型介護サービス費の額は、特例地域密着型サービス又はこれに相当するサービスについての法第42条の3第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

(平18規則44・追加)

(特例居宅介護サービス計画費の額)

第3条 法第47条第1項の規定により居宅要介護被保険者に対して支給される特例居宅介護サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例施設介護サービス費の額)

第4条 法第49条第1項の規定により要介護被保険者に対して支給される特例施設介護 サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(居宅介護サービス費等の額の特例)

第5条 法第50条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が 定める割合は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。) 第83条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入 の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(特例特定入所者介護サービス費の額)

第5条の2 法第51条の3第1項の規定により特定入所者(法第51条の2第1項に規定する特定 入所者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例特定入所者介護サービス費の額は、 法第51条の3第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス費の額)

第6条 法第54条第1項の規定により居宅要支援被保険者(法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例介護予防サービス費の額は、

法第54条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護予防サービス費の額)

第6条の2 法第54条の3第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例 地域密着型介護予防サービス費の額は、特例地域密着型介護予防サービス又はこれに相 当するサービスについての同条第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額 とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス計画費の額)

第7条 法第59条第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例介護予防サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(介護予防サービス費等の額の特例)

第8条 法第60条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が 定める割合は、省令第97条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号ま でに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(平18規則44・一部改正)

(特例特定入所者介護予防サービス費の額)

第8条の2 法第61条の3第1項の規定により特定入所者に対して支給される特例特定入所 者介護予防サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(保険料端数金額の合算)

第9条 条例第5条第1項の各納期又は同条第2項の規定により定められた各納期に納付すべき保険料の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に納付すべき保険料に合算する。

(保険料額の決定通知)

第10条 条例第7条の規定による保険料額の通知は、介護保険料決定通知書又は介護保険料変更通知書により行う。

(保険料の減免等)

第11条 条例第8条に規定する災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、省令第83条第1項各号に掲げる特別の事情があるときその他市長が特に必要があると認めるときとする。

(保険料の減免等の申請)

- 第12条 条例第8条の規定により保険料の減免又は徴収の猶予(以下「減免等」という。) を受けようとする者は、介護保険料減免・徴収猶予申請書にその理由を証する書類を添 えて市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、その結果を申請者に通知する。

# (減免等の取消し)

- 第13条 市長は、減免等を受けた者が次のいずれかに該当する場合においては、これを取り消すことができる。
  - (1) 資力その他の事情が変化したため減免等を受けることが不適当であると認められるとき。
  - (2) 虚偽の申請その他の不正行為により減免等を受けていたとき。
- 2 市長は、前項の規定により減免等を取り消したときは、減免等により支払を免れた額 又は徴収を猶予された額を一時に徴収するものとする。

#### (過誤納金の取扱い)

- 第14条 市長は、過納又は誤納となる徴収金(以下「過誤納金」という。)があるときは、 遅滞なくこれを還付するものとする。
- 2 市長は、前項の規定により過誤納金を還付すべき場合において、その還付を受けるべき者につき納付すべきこととなった徴収金があるときは、同項の規定にかかわらず、過 誤納金をその徴収金に充当する。
- 3 市長は、前項の規定により充当したときは、その旨を当該納付義務者に通知する。 (第三者の行為による損害等の届出)
- 第15条 被保険者は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合においては、その旨を 速やかに市長に届け出なければならない。

#### (施行の細目)

第16条 この規則の規定による申請書その他の様式等条例の施行について必要な事項は、 主管局長が定める。

#### 付 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

#### 付 則(平成18年3月30日規則第44号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定、第3条の改正規 定、第4条の改正規定及び第5条の次に1条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

# (3)尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

平成21年3月16日 条例第10号

(設置)

第1条 介護従事者の処遇改善を図ることを目的とする介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な増加を抑制するための措置(以下「抑制措置」という。)を円滑に実施するため、 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金(以下「基金」という。)を設置する。

#### (基金の額)

第2条 基金として積み立てる額は、尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

#### (管理)

- 第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保 管しなければならない。
- 2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

#### (繰替運用)

第4条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率 を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### (基金への編入)

第5条 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

#### (処分)

- 第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、処分することができる。
  - (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第9条第1号に規定する第1号被保険者に係る抑制 措置のための財源に充てるとき。
  - (2) 抑制措置に関する広報、介護保険料の賦課徴収に係る電子計算機処理システムの整備に要する費用その他抑制措置の円滑な実施に要する経費の財源に充てるとき。

#### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

付 則

# (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

#### (この条例の失効)

2 この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。